平成21年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

平成21年12月4日(金曜日)

議事日程 第3号

平成21年12月4日(金曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 笠 原 則 孝 君 2番 石 内 國 雄 君 3番 原 幹 雄 君 4番 柳 沢 浩 一 君 井 5番 齊 藤 嘉 和 君 6番 筑 あけみ 君 7番 久仁子 榮 一 君 備前島 君 8番 島 田 9番 町 宗宏 10番 媏 田 君 Ш 宏 和 君 安 男 橋 11番 村 田 君 12番 茂 樹 君 髙 13番 浅 見 武 志 君 14番 石川 眞 男 君 15番 三 友 美惠子 君 16番 宇津木 治 宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

長 貫 井 孝 道 君 副 町 長 横堀 憲司 君 教 育 長 熊谷 誠 司 君 総務課長 小 林 秀 行 君 阿佐美 健康福祉課長 税務課長 恒 治 君 松 本 恭 明 君 子ども育成課長 新井 敬 茂 君 住 民 課 長 佐藤 千 尋 君 生活環境安全 正典 重 田 君 経済産業課長 井 弘仁 君 高 課 長 都市建設課長 横 堀 徳 寿 君 上下水道課長 田 巧 君 太 会計管理者 井 淳 一 君 学校教育課長 川端洋一 新 君 兼会計課長 生涯学習課長 加 藤 喜代孝 君

事務局職員出席者

〇開 議

午前9時開議

議長(宇津木治宣君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〇日程第1 一般質問

議長(宇津木治宣君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

7番(備前島久仁子君) おはようございます。議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴席の皆様には、朝早くから応援に駆けつけてくださり、本当にありがとうございます。

私は、17年前にこの玉村町に越してきました。ここで子供を産み育ててまいりました。今、まだ子育で中であります。当時、この町の人口がぐっとふえていたときで、周りの市町村から、急激に発展している町として注目を集めた玉村町でした。しかし、ここで生活し、子供を育ててみると、さまざまな疑問が生まれてまいりました。そのとき、私のように新しくこの町に住むようになった人や、子育て真っ最中のお母さんの声をだれが聞いて、町に届けてくれるのかと、ずっと悩んでおりました。当時は女性の議員もおりませんでしたし、ましてや子育で世代の代表など見当たりませんでした。この町で生まれて育って、区長でもしたから今度は議員でもといって立候補する方が多いと聞いておりました。しかし、新しい人の声をだれが真剣に受け止めてくれるのか。そんな思いから、4年前に町議会議員に立候補いたしました。それが私の原点であります。ですから、古いものに巻かれるような体質は私には合っておりません。古いものは古い方に任せる、そして時代とともに進歩する町をつくっていく必要を感じています。

既に、この町には他市から移り住んできた人のほうがずっと多くなっているのですから、要望やアイデアを素早く反映できる柔軟な議会であり、町政であるよう、今後4年間取り組んでまいります。 そして、議員とは、いつも町民の声を届ける使命があり、チェックする機関であることを忘れずに取り組んでまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目、県央水質浄化センターにつきまして。県央水質浄化センターは、昭和56年に群馬県の3分の1の70万人、当時は19市町村と言われておりました。汚水処理能力を持つ施設として建設されました。現在ある総合運動公園は、県央水質浄化センター建設未工区の用地を県より借用し、周辺環境整備事業として昭和61年に着工し、62年に完成した公園です。工事費3億7,400万円、町

負担1億2,500万円、関係市町村が2億4,900万円です。面積8.6ヘクタール。当時は県民人口270万人を推定し、水処理能力を考えて、第10系列までの工事を必要としていました。第6から10系列までの工事は、運動公園の敷地につくるというものでした。しかし、現在では県民人口は200万人にとどまっており、そればかりか35年後には170万人まで減少すると県では推計しています。当然、この人口減少に伴う処理場の縮小は余儀なくされ、今後は計画を再検討する段階に来ています。現在では、あと6系列目をどこに拡幅するか、この建設場所をどこにするかの協議だけと聞いています。したがって、長年懸念されてきた運動公園移転問題に早く終止を打つべきであり、これ以上町民を混乱させないように、しっかりと住民に示すべきです。町の見解を伺います。

2つ目、新型インフルエンザが猛威を振るっています。 1 1月初めには、わずか 1 週間で 1 5 0 万人が感染したとマスコミが伝え、県内でもインフルエンザ流行警報が発令されました。特に、基礎疾患を持つ人へ感染は重症化するおそれがあるとして、予防、対策にと注意を促しているわけですが、小学校、中学校への児童への感染が広がっています。感染の状況は、おとといの一般質問でも伺いましたが、授業への影響はどのようであるか。また、今後は季節性インフルエンザも流行してくると懸念されますが、授業時間への影響等、あわせて伺います。

3つ目、平成13年度の町議会議員選挙の投票率は69.6%でありましたが、投票率は毎回下がり、この10月の投票率は54%と、非常に低くなっております。この夏の衆議院議員選挙では、68.7%の投票率であったものの、その2カ月後の町選挙での投票率が低いということは、町に対する関心の薄さの反映でもありますが、この現実をどう見ているのか、見解を伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) おはようございます。7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。 まず初めに、県民人口の減少に伴う処理場の規模縮小と公園移転についてということでございます ので、お答え申し上げます。

県央水質浄化センターの縮小につきましては、9月議会定例会で宇津木議員からの質問に対してお答えしたとおりでございます。県からは正式に規模縮小に伴う計画変更の話は来ておりません。規模縮小については、県、町、調査研究委員会の3者協議での合意が必要であり、さらには関係市町村が合意をして決定する事項であります。町が決定するものではありません。

県から正式な話が来ておりませんので、具体的にどのような根拠で何系列まで必要であるのか等、 詳細なことはわからないのが現状であります。ただし、流入量の増大に伴い、平成28年度には既存 水処理施設の能力が不足する事態となり、平成22年度には第6系列の建設準備に入る必要があると の説明は受けております。

また、運動公園につきましては、第6系列増設に伴い、運動公園の一部を移転してはどうかの案が

県から提案され、検討した結果、この案では総合運動公園が一体的に使用できなくなり、利用者に不便をかけてしまうこと。利用者とは玉村町でございます。不便をかけてしまうこと、また本来設備の増設敷地を総合公園として占用を続けておりますことが関係市町村に対して損害を与えかねないとの判断から、総合運動公園の場外移設を検討し、費用負担も含め、昨年、県に要望したわけでございます。しかし、この要望に対し、県からは町に対し回答がまだございません。

現在、県、町、調査研究委員会での協議では、有害物質及び不明水の流入問題の対応策が明確に県から示されず、10月9日に、私、町長及び調査研究委員会長名で県知事に直接要望書を提出したところであります。さらには、この問題のほか、いまだ解決されていない問題が山積しており、これらの問題が解決しない限り、第6系列増設の協議に入れない状況であります。いずれにいたしましても、議会の皆さんには随時報告をしてまいりたいと考えております。

続きまして、新型インフルエンザの感染状況と学校、授業への影響と対策についてでございます。 これは、教育長のほうから後ほど説明をいたします。

3番目の町議会議員選挙の投票率が毎回低くなっている。その原因は何かについての質問にお答えいたします。選挙の投票率に関しましては、昨年の第1回定例会で島田議員からも質問がありましたが、当町の投票率は県内でも低いほうに入っております。国政選挙に比べ、町議選等の身近な選挙で特にその傾向が強くなっているというのが現状でございます。

町議選について過去の投票率の推移を見ますと、昭和52年の選挙では実に95.71%、昭和56年の選挙では92.5%、昭和60年は90.04%でありました。その後、無投票がありまして、平成5年から急激に低下し、平成5年の町議会選挙は74.72%、平成13年が69.6%、その後2回の補欠選挙がありまして、平成17年には56.02%、そしてことしの10月の選挙でございます。この選挙が54.61%と低下をしているというのが現状でございます。関心を持って臨むべき身近な選挙である町議選が、有権者の約半数が棄権しているという憂慮すべき状況であると考えております。

備前島議員お尋ねのその原因ですが、財団法人明るい選挙推進協会が平成15年度の地方選挙における有権者の投票行動の調査を行っております。その中で、選挙に行かなかった理由として、用事があったから行けなかったというのが最も多くて40%でございます。次いで、選挙に余り関心がなかったからが30%、そのほか、政策や候補者がよくわからなかったから、適当な候補者がいなかったからといったものが主な理由となっております。

当町の投票率が低い原因ですが、基本的には、この調査結果がある程度、当町にとっても当てはまるものではないかなと考えております。

投票率向上の方策としては、棄権理由ごとに対処することになりますが、平成15年から実施されています期日前投票のより一層の周知を行うこと。また、だれが立候補しているのか、政策もわからないという声も耳にしますので、これへの対応策として、今回の町議選から選挙管理委員会が選挙公

報を発行し、立候補者の経歴や政策を有権者に情報提供いたしました。残念ながら、この選挙公報も 投票率の低下傾向には歯どめがかからなかったというのが現実でございます。どの候補者に一票を投 ずるか、選挙公報が投票するときの有力な資料になったということも間違いはないと思います。

先ほど述べました明るい選挙推進協会の調査では、地元愛着意識と投票行動の相関については、地元への愛着度が高くなるほど投票率も高くなると報告しております。このことは、地域づくりを進め、住民の地元愛着意識を高めることが、ひいては投票率の向上に寄与することを示しているというわけでございます。

私もそうですけれども、議員の皆さん、町民の選挙で選ばれた公職です。この玉村町に住むことに 誇りと愛着を持つ町民の皆さんのすそ野が広がるよう、ともにまちづくりを進めていきたいと思いま すので、よろしくお願いします。そうすれば、私は必ず投票率も上がってくると確信をしております。 以上です。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君登壇〕

教育長(熊谷誠司君) おはようございます。新型インフルエンザの感染状況と学校、授業への影響と対策について、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

玉村町の小学校、中学校では、10月中旬ごろからインフルエンザによる欠席がふえ始めました。10月20日には学級閉鎖の措置をとる学校が出ています。これまで新型インフルエンザに罹患した児童生徒数でございますけれども、11月27日現在で、小学校780名、中学校583名であり、1カ月余りで急速に広がりました。学校においても、手洗い、うがい、消毒液などによる予防の徹底と感染拡大を食いとめるために努力していますけれども、感染者数はなかなか減らず、町内7校すべての学校で学級閉鎖、学年閉鎖の措置を行っています。これらの措置は、感染の拡大を抑えるためにやむを得ない措置であるということは言うまでもありません。

先週末、つまり11月27日までに学級閉鎖を行った学級は、小学校で35学級、中学校で18学級、学年閉鎖を行った学年は、小学校で3学年、中学校で4学年でございます。合わせると約59%の児童生徒が閉鎖のために授業が受けられない時期があったことになります。閉鎖日数は、1日から、最高で7日になる学級もあります。閉鎖中は、課題を出し、家庭での学習を進めているところであります。閉鎖による欠時数、なくなった授業時数ということでございます。欠時数は各教科の週当たりの授業時数が1こまから8こま、授業時数の単位は、こまと呼んでおります。1週間に1時間あれば1こま、そういうことでございますが、1こまから8こまですので、閉鎖日数7日による最高の欠時数を考えてみますと、1時間から10時間程度の欠時数が生じているものと思っています。

授業時数については、学習指導要領で標準授業時数として年間35週と定められています。つまり週3こまある教科は3掛ける35週で、年間105時間かけて、学習指導要領で示された学習内容を身につけることになっています。しかし、これは最低限の時数であり、実際は、子供が理解しにくい

内容は繰り返し丁寧に学習を進めたり、理解を深めるために体験活動を取り入れたりして、標準時数より多い時数、現実には年間41週程度かけて、学校行事や教育相談などを含めた教育活動を行っています。

玉村町では、新学習指導要領の完全実施を見越して、今年度から夏休みを1週間短縮し、授業時数を約40時間程度ふやしました。そのこともあり、現時点では、すぐに影響が出る状況ではありません。しかし、今後の状況によって、学級閉鎖、学年閉鎖の日数がふえる可能性も十分考えられますので、その対策は講じています。

それについて申し上げますと、10月28日付の群馬県教育委員会の「新型インフルエンザによる臨時休業の長期化に伴う教育課程の取扱いについて」、通知が参りました。それによりますと、授業時数不足についての対応が示されています。その内容は、1つ、授業時数の確保を第一義にするのではなく、授業の質的な改善、充実により教科の目標が達成されるようにすること。2つ目は、学校行事の時数を調整し、各教科の時数を確保すること。3つ目、児童生徒の負担過重にならないよう、週当たりの時数をふやしたり長期休業期間を短縮したりするなどの措置は最小限にすること。4つ目、閉鎖期間があらかじめ想定した範囲内、約1週間である場合は特別な対応は必要としないこと。こういうふうになっております。既に、1番の授業の質的な改善、充実、あるいは学校行事で新型インフルエンザに伴って集団行事ができない、そういう場合は授業に振りかえていますので、そういうふうな1番目と2番目の対応については、既に各学校、行っているという状況でございます。

この通知に基づき、今後、授業時数が大幅に減った場合は、学校では第1段階として、授業の質的 充実を図り、学習すべき内容を確実に身につけさせるようにします。先ほど言いましたように、既に これは取り組んでおります。

第2段階としては、学校内で時数調整し、不足する教科を授業時数の余裕のある教科と交換して補ったり、学校行事の時間を短縮し、時数を生み出したりしています。現在のところ、学校行事を取りやめて授業時数に振りかえているということはありませんけれども、やむを得ず学校行事ができない、こういうことについては授業に振りかえている、そういう状況でございます。

第3段階としては、町教委と相談しながら、週のこまをふやしたり、冬休みの短縮をしたりすることを考えています。

いずれにしましても、児童生徒一人一人にしっかりとその学年の学習内容を身につけさせることが 大切でございます。学級閉鎖とならなくても、欠席をして学習がおくれてしまう児童生徒もいますの で、個々に応じて放課後や冬休み等に補習を行ったり、確実に学習内容を身につけるようにしていき たいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 自席より第2番目の質問に入らせていただきます。

先ほど町長の答弁で、10月9日に県に要望書を出したということですけれども、これは有害物質などの件で要望書を出したということで伺いましたけれども、その運動公園の移転の件、また第6系列の建設する場所、そういうものに関しての要望ではなかったわけですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) ことしの10月に出したものにつきましては、有害物質についてのものでございます。総合運動公園の移設につきましての要望書というのは、昨年の6月20日に提出しております。この内容が、増設工事に伴って運動公園施設が使用できない期間が発生しないこと。それから、一体利用ができること。それから、移設費については県関係市町村の負担を求める。この3つの条件で県に対して要望書を出しました。これについての回答はいまだに来ていませんので、まだ県のほうの意見統一というのですか、そういったものが決まっていない、そういうふうに考えております。

10月9日のものにつきましては、PCB、それからジクロロメタン、そういうものの発生についての要望書。そういうものを絶対出さないようにと。それから、対応するようにと、そういうような要望書でございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 9月の議会で、町長はやはり、県央水質浄化センターの縮小については 県からは正式な話が来ていない。大幅な計画の見直しを行い縮小とは聞いているが、具体的に何系列 まで必要か、今のところは説明を一切受けていない。ただ、流出量の増大に伴って、28年度には既存の水処理施設の能力が不足する事態となっているので、22年度には第6系列の建設準備に入る必要があると説明を受けている。そして、この後ですね。その後、したがってこのままでは運動公園が一体的に使用できなくなるから、運動公園の場外移設を検討して、昨年、県に要望したということです。昨年、県ということは、6月というふうに今伺いましたけれども、その後、何の交渉もしていない。また、県に伺う、提出したということですけれども、その後はどうなっていますかという働きかけもなかったということでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 県のほうには再三、回答をしてくださいということは伝えてあるのですが、県の見解というのですか、要するに言われていることは、当初は、そのころは平成21年度内には、これから認可区域が広がるわけですが、広がる認可区域、それから人口が減になってきて170万になる、そういうものの全体計画を出しますと、そういうふうに答えておりました。

町のほうといたしましては、それではその21年中にそういったはっきりした回答というのですか、大きさ、処理能力、これが出てくるのだろうと思っていたのですが、最近は21年度中には出せないという、そういう回答になってきました。ですので、まだ最終的な処理施設の大きさ、処理量、そういうものが明確な形になっていない。そういうことですので、県としても回答はできないのではないかということだと思います。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 私、先日、群馬県の県土整備についてという勉強会がありまして、県の方々と一緒に勉強してまいりました。その後、県土整備部の下水環境課の方から、この処理場の件、そして運動公園の件についてお話を伺ってきたのですけれども、県民人口が170万人まで減少することを考慮して、当初のように10系列までの拡幅はない。しかし、6系列だけはどうしても必要なので、つくる。それも公園内に建設するかどうかはわからず、全くほかの場所に建設する可能性も高い。この件はこれから検討する。もし総合運動公園の敷地内につくるとしても、一体的に使えなくなるということはなく、現在の公園の東側一部であるということで、運動公園が使えなくなることはないということでした。

町の説明では、運動公園が一体的に使えなくなるので、だからほかの場所に移転するのだという考え方があるようですけれども、一体的というのは、あたり一帯ということで、県の方では、東側部分であるから、一体的に使えなくなるということはない。そして、知事も、知事室で伺いましたら、はっきりと公園はそのまま使っていて構わないということだったのです。ですから、先ほどのお話を伺いますと、これは正式には来ていないということなのですが、知事が知事室ではっきりとそのように話をしているのです。

ですから、待っているだけというよりも、もう少し歩み寄って、この問題をもう少し早い時期に、 そしてどこまで話が、どういうふうに進んでいるのかということを求めていく必要があると思います が、いかがでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長(小林秀行君) 確かに正式な回答は全く来ておりません。東側につくるから、一体的に使えなくなることはないと、そういうことはないと思います。10系列まではつくりませんが、6系列には必ずつくらなくてはいけない、そういう話は聞いております。と申しますのは、現在、先ほどから話が出ておりますが、認可区域が広がるということで、今の25万トンでは足りなくなると、そういうことです。それで、第6系列へ着工したいのですが、その着工するまでに、いわゆる今までの約束事というのですか、要するに公害を出さない。それから、不明水をちゃんと処理する。それから、第3次処理をちゃんとする。そういう約束をやった上でなければ、第6系列着工の事前協議にも入れ

ない。そういう状態ですので、まだ正式なというのですか、回答が町へは届けられない。そういうことだと思います。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 処理場は、公害問題ですとか、また有害物質の流入ですとか、不明水の問題、さまざまな問題がありまして、解決するには時間がかかることが非常に多いと思います。まして、覆蓋となります今ある第5系列では見渡す限りの土地ですけれども、そこの第1から第3系列までを耐震補強して、それから覆蓋して上を歩けるようにする。そういうことで今後25年はかかるという計画書が出ていますけれども、始まってから現在までが30年、そして今後25年かけてそれを覆蓋していってという状態ですから、約半世紀かかってくるわけで、その建設当時を知る人がいなくなるという状態になるかなと思いますけれども。

そして、今まで言われていました覆蓋の問題も、町長にはずっと長生きして、25年後を見届けていただきたいとは思うのですけれども、その運動公園の件で、先ほどの課長さんの答弁は、9月の議会のときもそのとおりでありましたから、よくわかるのですけれども、運動公園の移転に関しては、今までもさまざまなうわさが飛んだり、そしてまた、それが選挙に利用されてきたといいますか、必ず選挙のときにはそういう話が飛び交ってまいりました。私が議員になる前からも、運動公園の一部を自分の住んでいる地域に持っていきたいので、それで選挙の皆さん、お願いしますという、そういう話などを聞くことがたびたびありましたが、町長もあったかと思いますが、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 運動公園の話はありましたけれども、その一部をどうこうという話は私は聞いていなかったのですけれども、いろいろ世間のうわさの中では、あっちへ行く、こっちへ行くというような話があったというのは後で聞いております。それで、町民の皆さんが大変困惑していたということは後でわかりました。

町の今の姿勢と申しますと、まずは運動公園が利用できるということですね。一番、今、玉村町の 大切な健康なまちづくりのうちで、あの総合運動公園がその中核をなしているということで、あの運 動公園そのものは一日たりともその玉村町の町から外すことができないということでございます。そ れは県にも十二分に伝えてありますし、県もその辺については十分認識をしている。

ですから、ここのところ、数年の間にいろいろ県のほうの対応が変わってきました。当初は覆蓋をして、そこの上に新しい運動場をつくるということでございましたけれども、それをするには、今、 備前島議員さんが言ったとおり、相当な年数がかかるということでございます。現在も覆蓋の工事は 全然しておりませんから相当な年数がかかるということでございますから、それはできない。そうな りますと、今の運動場が使えなくなるときは、かわりの運動場をつくって、それができたときに今の 運動場をお返しするというのが町の条件でございました。県もそれは十分認識しておりますし、現況におかれましては、県のほうの計画もまだ一本化されておりません。早い話が、県のほうも右往左往しているというのが現状でございます。玉村町とすれば、この運動場は絶対確保すると。今の場所であるか、どういうふうに変わるかわかりませんけれども、総合運動公園として玉村町に欠かせないものである。これはもう絶対確保するというのが町の一貫した姿勢でありまして、県のほうもその町の姿勢については、私は今は理解してくれているなと感じております。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) 確かにそうですね。町民の方にとってみれば、第6系列がどうとか、第10系列までが必要かとか、そういう問題よりも、やはり運動公園が使えなくなる。使えなくなるのなら、それがどこに出るのかという、そういうことのほうがやはり関心が強いわけです。

ですから、先ほど町長が言われましたように、運動公園が使えなくならないようにということはもっともな話なのですけれども、それがいつまでも話が先が見えてこないと、ではどこかに出るのではないか、では今のある運動公園の南側の敷地に出す、そして宇貫の方たちが、では、うちのところの田んぼを買ってくれるのではないかという、そういう話も町長の選挙のときには随分飛び交いました。ですから、そのうわさが本当かどうかということよりも、まずそういう話の中には必ず町民の皆さんが動揺し、そしてそれがどうする、また田んぼがどうする、資金をどうするという話が必ず出てくるのです。ですから、そういうことに関しては、できるだけ早く町のほうにも、こちらが待っているだけといいますか、そういうことではなくて、やはり少しずつでも整理をして、そしてわかる限りのことは伝えていただきたいということで話を進めていただきたいと思うのです。町長も随分知事のところに行っておられると思いますので、そういう話もちょこちょこしながら歩み寄っていかれるということが、やはり町民にとって一番必要ではないかと思いますが、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) そういう町民の皆さんに理解をしていただけるということは大変大事でございまして、そのために我々も努力をしております。

もう一つは、もとが県でございますので、県の姿勢がはっきりしないうちに、いいかげんな情報をちょこちょこ出すということは、かえって町民の皆さんが混乱をするということもありますので、我々とすれば、県の姿勢が固まったときに、いち早くこの情報を出すのが一番ベターかなと考えております。ですから、議会の皆さんには、この経過等は全協なりいろんな場面でお話をしておりますけれども、一般の広報だとか何かについては、余りその辺の話については、右へ行きました、今度は左へ行きました、また右へ行きましたという話はできませんので、これが固まった時点で、いち早く情報を流すというのが我々の責任かなと感じております。

運動場については、申し上げますけれども、今の状態で、当面は町としてあそこを総合運動場として使うことに対しては、一切、県もそれを認めておりますし、それについてはご安心をしていただいて結構だと思います。あれが変わるときは、それのかわるべきものをいち早くつくるということが前提でございますので、そのときは、いち早い情報を皆さんにお伝えするということで、私の姿勢とすれば、あの総合運動公園というものは町の財産であり、命でありますので、一日たりともその運動場が使えないような状況が起きないというのが、町としてもしっかりとこれからも県との交渉の中で話を常にそれはしておりますし、今後もしていくつもりでございます。ですから、今の状況で安心してあの運動場を使っていただいて結構だと思います。それが今の県との交渉の中の運動公園についての情報であるということで、ご理解していただきたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 先ほど、ちょこちょこ話を出すというのは、自分たちの考えを出すということではなくて、きっちりとした方向性を早く示していただきたいということなのです。そのために、少し歩み寄ったり努力をしていただきたいということなので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それから、町民の方から、まだまだ処理場があるから玉村町は裕福でしょうという話は、もうこれはよくいろんな方から言われます。ですから、固定資産税がたくさん入るでしょう、だから玉村町は裕福で自立でやっていけるのでしょうという、まだそうした認識を持っている方が非常に多いですね。私は事あるごとにそういうことはないということで、もう還元金として一度でもらって文化センターや公民館をつくってまいりましたから、あとは還元事業として、斉田 上之手線がこれが最後の事業ですということをいつもお知らせはしておりますけれども、町のほうでも事あるごとにそうした情報をきっちりと流していただきたい。そして、町民の皆さんに誤解のないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 処理場に関しましては、今、備前島議員が言われたように、固定資産税とかのそういうものは町には入ってきておりません。そのかわりに、当初でおよそ30億円の還元事業ですか、そういうものが行われたと、そういうことだと思います。

それで、それを知らせてほしいということなのですが、事あるごとに、そういう疑問が生じたときは、そういうふうな形で、固定資産税とかそういうものはありませんと、そういうことをお知らせしていきたいと思います。ただ、通常、そういうことは常に言っている状態ではなくて、疑問が生じた場合にはそれに対してお答えしていくと、そういう形で知らせていく予定でございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) いずれにしましても、町民が正しく理解できるようにお知らせし、広報などでも知らせ、また運動公園、先ほど言いました処理場の件も縮小という、これはもう間違いないわけです、人口の減少から考えてみましても。縮小ということは、もう間違いないわけでありますから、その件はしっかりとお知らせしていただきたいと思っております。

続きまして、新型インフルエンザの件でお話を伺います。新型インフルエンザですけれども、おとといの一般質問でも、幼稚園や保育園に行っている子供から中学生までの感染者が1,600人ということで、学級閉鎖が9校ということでしたけれども、ホームページを見ると、11月24日あたりから少しずつ感染者が下降線をたどってきているかなということを見ることができました。各学校の保健室に空気の清浄器が今回補正で入るわけですけれども、その空気清浄器、これは保健室だけということで、各クラスとかに加湿器も入れるとか、そういう検討はいかがでしょうか。されないのでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 川端学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長(川端洋一君) 教育委員会としましては、要望はしておりますが、今回、小中学校 につきましては保健室ということで対応してもらいました。

なお、加湿器につきましては、各学校、これは新型インフルエンザということでなく、季節性インフルエンザの対応ということで、各学校の考えで加湿器をそれぞれ低学年に導入しているという、年次計画で導入しているという学校もあります。加湿器につきましては、そういう状況で対応しているところでございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) 新型インフルエンザにつきましては、臨時休業が合計 1カ月程度を超えて長期化した際は標準授業時数の35週を下回るケースが出てくる。臨時休業が2週間を超えた場合は、標準授業時数の確保が困難になってきて、学校行事の削減などで対応していく。そして、臨時休業が1週間程度なら特別な対応は必要ないということで、これはこの間、新聞に出ておりましたけれども、こういうことを考えますと、ちょっと重複するかもわかりませんが、玉村町で夏休みを1週間早めて15時間から20時間の授業の増があるということをお聞きいたしましたので、例えば冬休みを短縮して、その足りない時間に充てるとか、補習授業をするとか、現段階ではそれは必要ないということでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) そうでございます。先ほど回答しましたように、最高、今7日でございま

すので、およそ1週間、県の基準といいましょうか、通知による範囲の中では特別な対応は必要ないと、こういうことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、既に10時間前後の授業時数が欠けているわけでありますので、それについての対応ということについては既に学校は始めています。そういうことで十分対応していけるというふうに考えておりますので、冬休みを短縮するような、そういう対応は今考えておりません。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) 学校関係ですと、子ども安全連絡網というのがありまして、緊急な事態に備えてはいるんな連絡が入ってくるようになっておりますけれども、まだ一度も、南小に関してですけれども、インフルエンザ関係の情報は一度も入ってきていないのです、この子ども安全連絡網からは一切来ていないです。それで、玉村小学校などでは携帯のモバイルサイトで学校のホームページにアクセスしますと、きょうはどのクラスで何人休んでいる、学校全体では何人休んでいるという情報が毎日更新されて、見ることができるのです。これは玉村小だけなのですよね。ほかの小学校では、このインフルエンザの情報ですとか、何クラス現在学級閉鎖を行っているとか、そういう情報は見ることは一切できなくて、玉村小学校の保護者がとてもこれは便利だと。何年何組がきょうは何人お休みしていますということを知ることができるというのです。お仕事をしているお母さんなんかが非常に多いですから、今学校でどれほど学級閉鎖が起こっている、そして何年何組が何人休んでいるという情報を知るということは、自分の子供がいるクラスだけでなくて、全体を知るという意味でとても役に立っているということで、ほかの学校の保護者からも、同じ小学校、5つしかない小学校であるから、そういう情報はやはり知りたいということなのですけれども、これは学校にお任せしているということでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 川端学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長(川端洋一君) まず、子ども安全連絡網についてでございますが、これは各学校で情報の発信はできるようになっております。現在ですと新型インフルエンザ関係が多いようですが、不審者情報、それから学校等の行事の変更、時間の変更、そういったような内容を各学校ごとで発信できるようになっております。教育委員会で管理しておりますのは、一斉連絡ということで、特に台風のときの授業の停止とか、休業とかというようなことについて教育委員会で一斉に送信するというような対応をとっているところでございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) ですから、学校によって先生がまめにそういうものを更新したり、そしてまた保護者向けにそういうものを流したりということをまめにする学校と、また全然そういうもの

がない学校とということで随分開きがあるように思うのです。そういうことではいかがでしょうか。 議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) その辺については、十分その情報機能が各学校で使えるような状況ができていますので、有効に使えるように指導していきたいというふうに思っています。

私も見ているのですけれども、南小は、何年何組はきょうは何人欠席者がいるので、給食を食べて 下校させます、そういうふうな連絡というのは一切出ていませんでしょうか。

[「入っていないですね」の声あり]

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) お便りでは持ってきますが、その都度、その都度ということはありません。お便りというのは2週間に一遍だったりするものですから、毎日、玉小ではそういうことができる。保護者から、やはりそういうことは公平に、どこの学校でもそんなに差はなく、そういうものを伝えてほしいというのが願いでありますので、その点。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) 既に各学校は、その機能についての使い方はしっかりと知っているはずなのです、校長も教頭も。恐らく校長、教頭は職員のほうにも伝えていると思いますし、中心になってそれを操作する。恐らく教頭先生が中心になって操作しているのではないかというふうに思っています。ですから、見ますと、どこの学校も即載せています。ですから、南小学校がやっていないというのは、ちょっと私も気づかなかったのですけれども、どこの学校も十分それを有効的に使っているというふうに思っていましたので、もう一度、その辺ちょっと確認をしまして、有効に使うように指導していきたいと、こういうふうに思っています。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 南小だけというよりも、芝根でも保護者の方に聞きましたけれども、そういうものはやはり入ってきていないということで、知ることができていないということなのです。 この件はこれで終わりにいたしますけれども。

新型インフルエンザの予防接種が妊婦を対象に始まりました。非課税家庭は3,600円の助成を行うということで、これは季節性のインフルエンザですと高齢者は1,000円で予防接種を受けられるわけですけれども、今後、この新型インフルエンザに関して高齢者への助成というものをどのように考えていらっしゃいますか。

議長(宇津木治宣君) 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長(松本恭明君) 現在ワクチンの接種については、高齢者について優先接種対象者、この辺の方については任意接種ということで、実費を払っていただくようなことになっております。 1人1回接種3,600円ということになっております。また、小中学校については2回接種、当面2回というようなことになっておりますけれども、この辺のところで、今のところ軽減措置というものは考えておりません。考えておりませんというか、国の動向がちょっと不透明なところがございます。また、これが来年になって、定期接種と申しますか、季節型インフルエンザというふうに、今の新型が季節型になった場合には、今までどおり65歳以上は1,000円で受けられるというふうな感じになるかと思います。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 季節性のインフルエンザ、高齢者1,000円ということですけれども、今後は新型インフルエンザにつきましても、よく3人お子さんがいるおたくでは、やはり3人いると、とても予防接種は受けられない。1人3,000円ずつかかるわけですから、それは払えないと。お年寄りだけではなくて、子供にもそうした措置をお願いしたいということなのですが、町長、子育て支援の対策としてそのインフルエンザの予防接種補助、どのようにお考えでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) これについては、きのう、おとといと、インフルエンザの関係で述べたとおりでございます。来年からは子育て手当も出るということもありますし、いろんなそういう中で、今現在では、まだ町としてはその小学生の無料化とかいうものについては、まだ決定はしておりません。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

7番(備前島久仁子君) 新型インフルエンザに対して高齢者への措置として、季節性のインフルエンザと同じようにワクチン接種ができるように、1,000円でしていくかどうか、その辺の見解は、町長、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 高齢者については、先ほど申したように任意でございますので、全員がこのワクチンを強制的に打てということではございませんし、今のところワクチンも足りないという状況でございますので、今の段階ではそこまで考えていないというのが現状でございます。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) それでは、3番目に移ります。

投票率が低いということですけれども、先ほど県内でも非常に低い。そして、投票率はどんどん下がっていまして、今回54.6%ということは過去最低ということですけれども、町長、先ほど明るい選挙推進委員会のことを述べておりましたが、この投票率の低さ、54%、半分の有権者の方が放棄している状態ですね。この現状を町長自身はどのように受け止めていらっしゃいますか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) この投票率の低さというのは、玉村町が、ある意味では伝統的に低いところでございまして、その辺の投票率を上げていく努力は我々はこれからもしていかなくてはいけないなと思っています。

ただ、先ほどいろんな原因を述べましたけれども、私の考え方とすれば、政争がないところ、大きな問題を抱えていない町というのは比較的投票率は低いです。いろんな問題で政争がある。例えば合併問題とか、玉村町で言いますと過去にあった町長選の2人の候補者が激突をするという、そういう政争が強いときは投票率は上がります。ですから、いい意味で考えれば、この投票率の低さというのは、低さがいいということではないのですけれども、玉村町の投票率が50%台で推移をしているということは、町政が安定しているという見方も私はできるのではないか。でも、これが低いままでいいのだよということではございません。これから皆さんがもっと、町政は安定しているけれども、町政に関心を持っていただいて上がっていくと。

例えば、きょう傍聴人がたくさん見えていますけれども、今から10年前、我々が議員になったときは傍聴に来る方はほとんどいませんでした。一般質問しても、だれも聞いていてくれない。議員さん以外は傍聴人はだれもいなかったという状態で、我々が議員のときはそういう状態だったです。ですが、最近は大変、今回の議会は議員の皆さんが第1回目ということもありますし、初日からいつも傍聴席が満杯になるほど傍聴人の人が来てくれているということも大変変わりました。ですから、これからはそういう形で、町政に関心を持っていただいて、私は、徐々にではありますが、この投票率は上がっていくのではないかなという期待はしております。

議長(宇津木治宣君) 備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番(備前島久仁子君) 投票率が低いということに、その数字、低いということにこれほど楽観されている町長というのは、私は珍しいかなと思うのです。といいますのも、きのう、おとといの答弁を聞いていましても、投票率が低いということは特に問題がない。今も言われましたけれども、問題がない。また、町政に対して満足されているから、また自分たちに任せてくれているのだという答弁がありましたけれども、だから投票率が低いのではないか。それも考えようによっては考えられないこともないかとも思うのですが、ただ、愛着がわくということが、やはり投票率が上がるというこ

とですよね。ということは、現在は投票率が下がっているわけですから、やはり愛着がわかなくなっている。また、私もよく皆さんと会ってお話をする中で、どうせ一部の人がやっているという話はよく聞くのです。一部の人がやっている。その人たちだけが町政を回しているという話も聞きます。ですから、それでは愛着がわくように、玉村町にもっと関心を持ってもらうように。関心があれば人が集まるし、必ず投票率は上がると思うのです。ですから、愛着を持ってもらうようにするためには、やはりどんどん下がってきているわけですから、投票率が下がっているわけです。それが安泰かといえば、それの一言に尽きるとは思うのですけれども、町長であれば、それが安泰だからいいということでなくて、どうしたら昔のように投票率が伸びるのだろうかということを考えるのが町長かと思うのですが、いかがでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 安泰だからいいということは私は言っていません。安泰だということを言っているので、それだからいいということは言っていません。だけれども、投票率を上げる努力はしなくてはいけないかなというのが私の考えでございまして、その一環として我々は外へ出ようということ。外へ出て町民の皆さんと接しようということで、まずここで3月議会で予算が決まりますと、予算の説明会に参ります。町民の皆さんに、ことし1年は玉村町はこういう形でやりますということで予算の説明会を行っておりますし、いろんな形で町内に来ていただいています。各種団体たくさんありまして、来ていただいています。そういう中で、私は町政に対する、町に対する愛着というのは、まず子供とよく話をします。子供とよく話をした中で、非常に子供たちが……

議長(宇津木治宣君) 終わりにしてください。

町長(貫井孝道君) わかりました。

議長(宇津木治宣君) 暫時休憩いたします。

午前10時休憩

午前10時7分再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

議長(宇津木治宣君) 次に、6番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔6番 筑井あけみ君登壇〕

6番(筑井あけみ君) 議席番号6番の筑井あけみでございます。議長のお許しをいただきましたので、質問いたします。おかげさまで、私も2期目の一般質問の壇上に立つことができました。さきの選挙で、私は当初から、あなたの声が原点ですのスローガンに生活現場第一主義を掲げ、再びご支

援をいただいたものと感謝申し上げます。責任は重く受け止め、さらに町民の皆様のためにお役に立てるよう研さんする覚悟でございます。

それでは、通告書のとおり4問について質問いたします。政権交代により、国、県、また地域、地方が大変揺れているような毎日が映像で伝わってまいりますが、そういう中で揺れ動かないためにもしっかりとした行政をつくっていく役割をともに考えるという立場から質問をいたします。

まず、1問目、平成22年度予算編成はどうなるかについてです。当初において厳しい財政状況を 踏まえ、少子高齢化社会の到来により、子育て支援、教育、福祉、医療、生活環境の向上が政策課題 であります。目的を精査し、来年度予算でどのように見直し、具現化していくのか、伺います。

次に、2期目の町長の公約であります政策課題の予算化について、実現性ある独自なものは何か。 また、町民に提示した重点項目を伺います。

- 3、政権交代による当町への影響と、今後の予算化に当たる対応について変化を伺います。
- 4、行政の事務事業の効率化を図る町本来の本格的な事業仕分けを導入するお考えはあるのか、伺います。

予算の最後になりますが、22年度の財政見通しはいかがか、伺います。

2 問目に入ります。教育委員会のあり方は現状でよいのか、お伺いいたします。大変国が動いている中で、このような場面が見えてまいりました。親の所得格差がそのまま学力格差につながるかという事態が生じております。特に、低所得者層ではその傾向が顕著なようでございます。格差の責任は教育委員会にあるわけではありませんが、当町の現状改善に関して、教育委員会の危機意識の認識をお伺いいたします。

次に、中高一貫教育への関心が大変高まってまいりました。県下におきましても、すぐ隣の伊勢崎市において開設されております。また、町がこの役割を適切に果たさない限り、本人の学習意欲でなく、親の財力で子供の将来が左右されかねないというような対応は余りにも無力ではないかというような思いがいたします。町独自の教育基金を創設するなど、対応はいかがか。今後の教育委員会のあり方、教育予算の配分等についてお伺いいたします。

次に、3問目です。前橋南インター以南、玉村・新町間連結道路、仮称です。新橋の早期建設のその後の状況をお伺いいたします。19年3月に私は一般質問いたしました。与六分 前橋線の利根川にかかる新橋の建設計画のその後の進捗状況をお伺いいたします。

前橋南インターの開発がいよいよ本格的に始動し始めました。平成10年に新橋建設促進協議会が発足。前橋南部から玉村町中心部に至る幹線道路となる利便性はもとより、産業の振興、地域経済の発展に大いに寄与できるものであります。ここに来て早急な計画促進が図られるべき、その後どのような取り組みをしたかをお伺いいたします。

次に、藤岡へのアクセス道路となり、福島橋での渋滞の解消にもつながります。隣接します北西部の物流総合効率化法の指定路線区域に指定されました上福島7.4へクタールの早期解決にも寄与す

ると考えるが、取り組みをお伺いいたします。

また、それに関する前橋 玉村線の当町と前橋の境にあります上樋越地区の端気川にかかる危険な状態の諏訪橋の改善策はどのように前橋市と講じてきているのか、その状況を伺います。

最後の質問になります。北部公園は、都市計画税を導入し、町の代表とするような大きな公園ができました。緑の公園として利用度が大変高く、完成までには長い年月が経過しました。そういった中で、安全対策に問題が出てまいります。公園南の道路に面する部分です。多目的研修室から南のほうがずっと歩道まで一元化されておりまして、大変フラットでよろしいのですが、そのまま道路に入ってしまう。防護さくを設ける等、検討をしていただきたいと思い、お伺いいたします。

また、同じ公園の中の中央部分の北側のほうに面したところに池と川の周辺安全対策について、整備が必要であるという事例が発生しました。調査し、整備するか、お考えをお伺いいたします。

以上をもちまして私の1回目の質問とさせていただきます。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

最初に、厳しい財政状況を踏まえ、政策課題に対し来年度予算でどのように見直し、具現化するのかについてお答えいたします。現在の経済情勢については非常に厳しいと感じております。今後の景気の回復はまだ先が見えない、不透明であります。こうした中で、平成22年度予算につきましても、無駄ゼロに向け、すべての事業にわたり見直しを行い、歳出の抑制、整理、合理化の一層推進を行うとともに、町単独事業、経常経費については前年度に対しパーセントは示していませんが、減額により編成を行う方針であります。また、臨時的経費につきましても事業内容を精査し、必要性について検討をしていきたいと考えています。

このような中でも、町民ニーズを的確に把握し、事業の緊急度や優先度を考慮していかなければならないと考えており、次の重点5項目により予算編成をしていきます。

まず、健康とスポーツのまちづくりにおきましては、町民一人一スポーツの推進への取り組みを行っていきます。子供やお年寄りに温かい福祉のまちづくりにおきましては、みんなで支え合う福祉の町への取り組みを行っていきます。経済対策による活力あるまちづくりにおきましては、町民の生活の安定と産業の活性化を図るための取り組みを行っていきたいと考えております。あんしん安全なまちづくりにおきましては、防災、防犯対策などの強化への取り組みを行ってまいります。町民一人一人が主役の協働のまちづくりにおきましては、地域住民との連携強化による地域の住みよいまちづくりの取り組みを行ってまいります。そうした中で、現在予算要求作業を行っており、2月までに素案をまとめ、3月議会定例会に提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、私の公約である政策課題についての予算化は、実現性のある独自なものは何かについてお答えいたします。私の選挙公約としましては、重点5項目を掲げさせていただいております。その内容

と今後の考え方を申し上げます。

まず、1点目の中学3年生までの医療費無料化と2点目の妊婦健診を6回まで無料化でありますが、 国、県などの制度改正などにより、既に実施済みとなっております。

3点目として、グラウンドゴルフ場を町内に10カ所程度つくるでありますが、昨年度、五料の利根川河川敷に設置を予定しておりましたが、オオタカの生息地であるため工事の着工に至っておりませんでしたが、今年度は野鳥の会との調整ができ工事発注ができましたので、年度内に完成できるように進めていきます。また、上陽地区には、現在ジェムコの開発地の公園用地内の工事も完了し、来年春には使用開始ができるのではないかと思われます。今後も各地域との調整を行い、グラウンドゴルフの練習ができるような適当な場所の選定等ができれば、まだまだグラウンドゴルフ場をつくっていきたいと考えています。

4点目として、第3、第4保育所を建てかえでありますが、今年度、第3保育所の建てかえ工事を行っており、年度末には新園舎が完成いたします。もう既に一部は新園舎に入っております。また、第4保育所建設の計画は平成25年度を予定しておりますので、今後これが実現できるように準備をしていきたいと考えております。

また、学校の耐震化につきましても順次進めており、上陽小学校は今年度中に予算措置を行い、着工まで進め、来年度には完成をさせたいと考えております。これで上陽小学校ができますと、全小中学校の耐震化工事が完了いたします。

5点目として水道料金の据え置きでありますが、厳しい状況となっていますが、当面は現在の料金 を改定せずに運営が行えるように努力をしていきたいと考えております。

次に、政権交代による町への影響と今後の予算編成の対応についてお答えいたします。この項目に つきましては前日の齊藤議員さんの答弁と重複しますが、民主党のマニフェストの内容や事業仕分け の結果を見ている限りにおいては、何らかの影響が出ると考えられますが、まだはっきりした結論に は至っておらず、今後の国の動向に注意をしていきたいと考えております。

続きまして、この22年度予算編成の中で事業仕分けを導入する考えはないかの質問でございます。 事業仕分けにつきましては、構想日本という非営利組織が行財政改革の切り札として提唱しているもので、平成14年に岐阜県が初めて実施し、現在のところ44の自治体で実施例があるようでございます。この手法が脚光を浴びるきっかけとなったのは、このほど終わりました民主党政権の行政刷新会議による事業仕分けであります。新年度予算の概算要求を衆人環視のもと査定するという前代未聞の試みは、インターネットで生中継され、連日マスコミも大きく取り上げましたので、国民に政権交代を強く印象づける効果もあったようでございます。

いずれにしましても、事業仕分けは限られた財源を有効に使うため実施している行政サービスや事業について、そもそも必要か、必要であるならば行政で行うべきか、民間に任せてもいいのではないか、効率的に行われているかの視点で、事業のあり方そのものを外部の者が参加する公開の場で議論

し、地方自治体の場合ならば、不要、民営化、要改善等に仕分ける作業でございます。この事業仕分けは、結果的には拘束性はないものの、行財政改革、特に歳出削減の契機につながるものと思われますので、今後は当町においてもこの仕分けの仕方を研究してまいりたいと考えております。

次に、平成22年度財政見通しについてお答えいたします。平成22年度一般会計予算の全体としては、90億円程度の予算規模となると予想をしております。歳出では、限られた財源の中で、子育て支援、高齢者福祉、インフラ整備などの向上を目指し、諸施策を盛り込んでいきたいと考えております。

歳入につきましては、町税、国県支出金、地方交付税、町債等が主な歳入となりますので、今後の経済の動向、過去の実績等を精査し、分析し、地方財政に関する国の制度改正等の情報収集に努めることにより正確に国からの財源を捕捉し、的確な財源確保を行い、健全な財政運営を行っていきたいと考えております。先ほどお答えさせていただいたように、国の方向性がいつ定まるかわかりませんので、今後も動向には十分注意をしていきたいと思います。

次に、教育委員会のあり方については、教育長のほうから回答させていただきます。

前橋南インター以南玉村・新町間連結道路の早期建設についての質問でございます。筑井議員お尋ねの都市計画道路与六分 前橋線の利根川にかかる新橋の建設についてですが、議員もご承知のとおり、平成10年度に利根川新橋建設促進協議会が発足し、平成14年度には前橋市と玉村町に、当初、前橋市と玉村町でこれを立ち上げたわけですけれども、平成14年に当時の新町ですね、今、高崎市になりました。新町を加えまして、県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会として活動を行っております。私がその会長を務めております。

主な活動としては、毎年度、構成団体である前橋市、玉村町、高崎市の関係者により、県に対する要望活動を行っております。特に、利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進区間として要望しているところでございます。この橋が整備されることにより周辺道路の渋滞解消が見込まれ、交通の利便性が図られること等から、また玉村町の産業発展への期待が一層高まるものと考えております。今後も県に対し、当該路線の前橋玉村バイパスとしての整備を関係する前橋市、高崎市と連携をしながら、この橋の早期着工、そして整備促進の要望活動を進めていく予定でございます。

また、当該路線の整備に伴う上福島7.4へクタール区域への影響についてですが、今回の県の開発審議会提案基準の見直しにより、当該区域への進出が可能となる企業は物流系の事業者であることから、利根川にかかる新橋の建設により、県東部につながる東毛広域幹線へのアクセス性や当該路線の高崎市新町方面への延伸により、藤岡方面、そして県西部へのアクセス性の向上が図られることから、土地利用の需要はより一層高まることと考えております。

続きまして、県道前橋 玉村線の端気川にかかる諏訪橋の件についてですが、この路線につきましては、玉村町内においては福島橋から前橋方面へ向かう場合は北側に歩道が設置されております。これが前橋市内に入ると南側に変わるという変則でございます。よって、自転車などは県道を横断しな

ければならない状況になっております。これについては、県の土木事務所に両側に歩道の設置の要望をさせていただきました。まずは、歩道の両側未設置の路線から順次整備していることから、県のほうからの回答は、しばらく事業化には時間がかかるということでございます。ですから、よって、この前橋市側の道路についても、玉村町側の北側にある道路をそのまま北側の未整備区間、これは300メートルございますので、この300メートルについて歩道を設置していただけるように、県のほうへの早期の整備を要請しているのが現状でございます。

続きまして、北部公園内と周辺の安全対策は万全かについてお答えいたします。北部公園は、平成15年度のサッカー場のオープンを皮切りに完成した箇所から随時開放し、平成18年度に公園全体がオープンをしております。休憩所南側の広場と遊具までの間については、公園と歩道が一体となっており危険だとの質問ですが、これは北部公園が周囲をさくで囲まれた閉ざされた公園ではなく、これはさくをつくらないということです。危険のない範囲で、開放的で明るい公園をイメージして整備されたことによります。基本的には、公園の周囲はさくは設置されておりませんが、あらかじめ危険が予測される場所については、これは特に今筑井議員が申されたとおり、大型の遊具がある山の南側歩道の間は、坂を駆けおり、そのまま歩道に飛び出す可能性がありますので、そうした場所には植栽をし、さくの役目を果たしているのが現状でございます。残念なことに、植栽されている場所を人が近道として通り抜けることによって植栽が枯れ、歯の抜けたような状態になってしまっている場所もありますので、そういった場所には応急的に木のさくをつけてありますが、基本的には開放的な公園のイメージを保つために、さくの設置は今のところ考えていないということでございますので、そのさくの場所には植栽をし、さくをとって安全を確保するということにしたいと思っておりますけれども、この辺について、利用者のほうから植栽であれば大変危険だということになれば、これはまた検討しなくてはいけないかなと考えております。

もう一つ、池でございます。この池の安全対策について申し上げますと、北部公園には玉村町の形をした池がございます。これは中央にあります。これは、特に公園利用者、特に子供たちが水に親しめる環境を創出する目的でつくられております。この池には、町民の皆さんからいただいたニシキゴイや小魚、昆虫など、水辺の生き物が観察できるということで、大変子供たちにとっては夢のある池でございます。誤って池に落ちるという、そういう危険性があるわけでございますけれども、この池については岸から2メートルまでは深さ30センチになっております。ですから、水辺から子供が落ちても危険がないように、2メートルまでは30センチの深さになって、それから深くなっておりますので、そういうような形でこの池ができておりますので、今の現況では、さくをつくらずに、子供たちに自然な水辺の観察ができるような、そんなような状況でこの池を利用していただければと考えております。

看板などは立っておりまして、水辺でありますので、この辺を気をつけてくださいという看板は立 ててありますけれども、池についてはそのような状況でございます。ただ、池に橋がかかっておりま して、あの橋の下に50センチぐらいのあきがあったのです。これについては指摘がありましたので、 一昨年ですか、下のところに板を張りまして、小さな子供がよちよち行っても池には落ちないように、 そのような形で推移をしているのが現状でございます。

以上でございます。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君登壇〕

教育長(熊谷誠司君) それでは、教育委員会のあり方は現状でよいかについて、それぞれ私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず初めに、所得格差による学力格差についての教育委員会の危機意識の認識についてということでございます。学力格差ということですので、小中学校の教育を受けるために必要な諸経費について整理してみますと、まず日本国憲法第26条では、義務教育はこれを無償とするとしています。次に、教育基本法第5条では、義務教育については授業料を徴収しないとしています。さらに、義務教育諸学校の、これは小学校、中学校、それから特別支援学校のことを義務教育諸学校と、こういうふうに言いますけれども、義務教育諸学校の教科用図書、簡単に言えば教科書のことでございます。義務教育諸学校の教育用図書の無償に関する法律により、教科書の無償給付が定められています。そこで、授業料、教科書以外の経費を見てみますと、学用品費、修学旅行費、学校給食費、学校災害共済掛金などが挙げられますが、これらについては学校教育法第19条に基づく就学援助の制度が適用されています。

このようにすべてを援助するということではありませんが、教育を受けさせる義務があるかわりに 就学支援を行い、義務教育は法令の定めるところにより、学習指導要領に示された内容について、す べての子供たちに対してひとしく行われているということになります。したがって、義務教育におけ る学校教育では、所得格差による学力格差はないというのが基本的な認識であります。

しかし、この8月、子供の学力と親の所得の間に一定の相関関係が認められたという調査研究の結果が公表されました。すなわち、ここで言うところの学力格差は、学校教育そのものに起因するものではなく、例えば学習塾、進学塾など学校教育を補完する環境によるものと推測できます。

学校では、学習指導要領に示された学力を身につけさせるため、その子供が抱える多様な状況を踏まえて、さまざまな取り組みをしています。例えば、授業では習熟度別の学級編成による少人数指導が多くの学校で行われています。また、個に応じて補充的な学習プリントを利用したり、ヒントカードを与えたりする工夫も行われています。子供たちが自分に合った学習コースを自分で選択できる授業も見られます。授業以外では、学校支援センターの機能を生かした放課後の補充的な学習、長期休業中の学習相談、学習講座などが実施され、きめ細かな指導の充実と徹底を図っているところであります。このような努力を学校でしているわけでありますけれども、さらなるものを求めて、学習塾あるいは進学塾などに通わせる、こういう社会の実態があることは十分認識をしております。

一方、先ほどの調査結果によりますと、親が家庭で本の読み聞かせやニュースを話題にすることなどは、親の所得に関係なく、学力向上に一定の効果が見られたという分析もあり、低所得でも親の心がけ次第で学力向上につながるというふうにしています。教育基本法に新たに掲げられた家庭教育の充実についても、今後、社会総がかりで取り組んでいかなければならない課題であると考えております。

学校教育としましては、親の所得、その他の環境によって学力に差が生じるといった現象が起こらぬよう、学校教育の範疇で実践可能な事柄について、これまで以上に全力を尽くして取り組んでいく考えであります。

次に、2つ目の町独自の教育基金の創設などの対応についてということでございます。まず、教育基金等の現状ですが、玉村町では、玉村町育英金支給条例、玉村町奨学金支給条例を定め、進学の意欲と能力を有するにもかかわらず経済的な理由によって就学が困難な方に対して学資を支給しています。奨学金については、田中奨学基金、柴田奨学基金、平成21年度から新たに大澤奨学基金を設置しております。しかし、全国的な景気悪化の中、経済的な問題を抱える家庭が多くなっていることも事実であります。教育委員会としましては、町の育英奨学金制度について町の皆さんに広く知っていただき、有効に活用していただくとともに、福祉の観点から用意されているさまざまな支援制度についても積極的に情報を集め、学校園に提供しているところでもあります。

次に、今後の教育委員会のあり方についてでございます。教育委員会は、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の施策を展開するために、教育における政治的中立性の確保、継続性、安全性の確保、あるいは地域住民の意向の反映という教育委員会制度の意義を十分に踏まえて、首長からの独立性や合議制等の特徴の上に立って教育行政を推進していくわけでございます。その推進に当たっての基本方針の策定、教育委員会規則の制定、改廃、教育機関の設置、廃止、職員人事、予算等に関する意見の申し出、諸活動等の点検、評価など責任ある管理、執行ができる体制をさらに充実していく必要があります。

本年度は20年度の教育委員会の管理、執行についての点検評価を行い、9月に議会等に報告をしたり、広報でも町民の方々にお伝えをしてきました。特に、教育委員会は、事務や諸施策、活動の管理、執行の状況について、点検、評価をしっかり行い、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくことであると、こういうふうに考えています。

次に、教育予算についてですが、既にご承知のとおり、教育委員会は教育の中立性を保つために町から一定独立した行政機関という位置づけになっています。ただし、町の一機関という性格から、予算は教育委員会の意見を聞いて町長が編成し、議会の承認を得ることになっています。町長は予算編成に当たり教育委員会の意見を聞くことが義務づけられていますが、教育委員会には地方自治法により予算を独自に編成する権限は与えられていません。したがって、教育委員会としましては、今後も町の総合計画等を踏まえ、町の教育の充実に向けた諸施策を企画、立案し、予算を要求していきたい

と、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) 2問目からは自席から質問いたします。

22年度予算編成の1問目からまいります。町長のほうから答弁いただきました中に、5つのまちづくりに対しての予算の組み方をお伺いいたしましたが、これは健康の一人一スポーツ、また福祉のまちづくり、それから活気のある取り組み、安心、安全の取り組み、このところは毎回予算のほうからも事業のほうが大分仕上がってきていると思うのですが、この事業のまだ取り組みができていない部分で今年度どんなものを具体的に組んでいくのか、その辺のものが見えてきたらお聞かせいただきたいです。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) この重点項目については、これで終わりというのはないので、継続していくということで、ますますこれを継続して、質の高いものにして住民サービスをしていくというのが基本でございます。特に、きのうもある議員さん、忘れたのですけれども、議員さんの質問の中で、来年度の主要項目というのがありました。私は協働のまちづくりということを挙げまして申し上げたわけでございますけれども、これについては来年度、特に町民一人一人が主役の協働のまちづくりということで、この町をみんなしてつくっていくのだと。一人一人が自分の地域、住みよい地域をつくるために知恵を出していただきたいということで、この協働のまちづくりについては、特に来年度力を入れていきたいなというのは大まかな来年度予算の組み方でございます。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) 具体的なその取り組み事業については、今お答えいただけなかったので、 今後その辺をお聞かせいただきたいと思います。

2項目めの町長の政策課題の重点項目についてお尋ねいたします。今、町長のほうからお聞きいたしました町長の公約ですね。その中に、グラウンドゴルフ場、その上にあった妊婦健診、中学生の医療費の無料化、この辺は政策の中には取り込まれているというふうに私も思っております。それから、学校耐震化について、上陽小学校が最後として事業が組まれていくというようなことも理解いたしました。

水道料金の据え置きでありますが、これは大変厳しい中でも、この料金のほうを据え置きをしていくというところで、全体的な町の予算組みをしていくときに、これをするためにどこかが無理がいくのではないかとか、この大きなことを、町長の政策をするために、とてもほかのところが大変なしわ

寄せがいくようなところが出てくるような予算編成でも困ると思うのですが、その辺を担当しております総務課長のほうからご答弁いただけますか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 予算につきましては、やはりどこかにしわ寄せがいってはいけないということが前提になると思います。ただし、財源は限られておりますので、その中で優先的に実施していく施策、そちらのほうに財源を充当していくというのが筋だと思います。22年度につきましては、今のところ、経済不況からの法人税、法人町民税ですか、それから個人の法人税の落ち込み、それからあとは、地方交付税がまだどんなふうになるかわからないので、なかなか来年度の予算、歳入の面がはっきりしないのですが、今後それがはっきりしてくると思いますので、その中で優先的にやる施策に財源を順番に充当していく、そういうことになると思います。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) ただいま課長のほうからそういうお答えいただきました。

そうしますと、首長であります町長はどのような予算を組んでいくか、それにもかかってくるのではないかと思います。その辺は町長にしっかりと見きわめていただきまして、町民のためになるような予算を組んでいただきたいと思います。

また、今、答弁の中にありましたように、地方交付税がなかなか不透明でありまして、年度内には 町にも伝わってこないような状況かと思いますが、そういった情報収集というものを小まめに、県な り国の情報をしっかりとっていただきながら町の予算を組んでいただきたいと思います。

また、こういう事情の事態になりますと、補助金とかそういうもので22年度予算を組んでいくようなところも大いに出てくるような感じもいたしておりますので、慎重審議をしていただきたいということを町長はじめ副町長に申し伝えたいと思います。

それから、先ほど町長のほうは90億円規模ぐらいの財政確保ができるのではないかというような答弁いただきました。各課長にお金のかからないような事業を上げるようにというようなことも、町長のほうからも出してあるというような答弁いただきました。おおむねこの規模、予算の組み方に対して、大体今までよりもどのくらい、例えば10%とか15%ぐらいの削減のような予算を組んでいかなくてはならないとかという、そういう大きな目印というものを各課にも出さないと、組んでいくほうにも大変な苦労が見えるのではないかと思いますが、余り雑駁で、わからない、わからない、どうなっているかわからないというような惑わされるようなことでなく、しっかりとその辺は各課にも出していただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 以前は5%削減という形で予算を組みました。今回は、10%削減とか、5%削減という言葉は公には使っておりません。ただ、経営会議の中で、各課長にはその心構えというのは私のほうから数字を申し上げて言っております。ただ、こういう時世でございますから余り、10%削減します、20%削減しますというのは非常に暗い話になりまして、町民の皆さんが元気がなくなる。こういう時代には元気を出していただくというのが、私は非常にいいのではないかなと思っております。

そういう中で、今までの予算編成の中で、私の考え方は、お金があるから予算を大いに使ってくだ さいということは一切言っていません。ということは、こういう時代が必ず来る。そのときに、町民 の皆さんに、今、景気が悪くて税収がないから、これもできませんよ、あれもできませんよというこ とは言いたくないと思います。そのために、きのうも申したのですけれども、玉村町の予算は勝って かぶとの緒を締めろということで、職員や課長には、今はいいのだから締めなさい、無駄をやめなさ いということで予算をつくってきました。おかげさまで、調整基金は予定より多く残っております。 そういうのは、こういう不況が来て税収が減ったときに使うためのお金でございまして、ですから予 算、税収が減って大変だ、大変だということは言葉では言っていますけれども、玉村町の財政力とい うのは、そういう形で今まで積み上げてきておりますから、来年度予算の中で、無駄はなくしますけ れども、税収がないからこれはできません、税収がないからこれもやりませんというような予算では なくて、きちっとした、ふだんどおり皆さんの生活、住民サービスができるような予算の中で90億 円という数字を出したわけでございます。その辺は私が一番に考えている健全財政という、健全財政 をしていくというのは、私はそのために今まで健全財政をしてきたわけでございまして、いいときに、 じっとためるものはためていくのだと。余分なことはしないということで、今までの財政予算を立て てきましたから、決してすぐに、この時代が5年も10年も続いたら、とてもそれは町としても大変 になりますけれども、景気というのは、必ず悪いときからまた何年かたてば、いいときに来る。これ が世の中の資本主義国家の動静でございますので、その悪いときにいかに耐えられるかというのが、 私の財政の今までのやり方でございましたから、その辺は町民の皆さんに安心をしていただいて結構 ではないかなと思っております。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) 町長、そうなのですよ。町民に不安を与えるような表現力というのはできないのです。執行と議会というのは、表、町民にはそうであるけれども、しっかりと中身を精査し、引き締めていかなくてはいけない。それには危機感を持たなくてはいけない。暗いイメージを町民に与えるという意味ではなくて、そういうところで私はお聞きしておりますので、誤解のないようにお願いいたします。

では、2つ目の教育委員会のほうの質問と関連しますが、予算のほうでありますので、町長にここ

でお聞きいたします。教育委員会組織は別機構として、しっかりと教育委員長を中心とし教育委員会の皆様に玉村町の教育部門で活躍をしていただいておりますが、予算は町の一元化であります。その予算づけについてでありますが、全国の学力テスト、このほうも当町のほうも受けていると思いますが、今度これの予算化のほうも大分事業仕分けのほうで変わってくると思うのです。そうなりますと、国からの交付金なり補助金でこの学力テストのほうが削減されてきますが、教育委員会のほうとしてテストを行う場合には、その教育部門の予算づけ、そういうところをしっかりとご理解をいただきたいと思うのですが、教育長、学力テストは今後どんなふうに町としては考えていますでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) これは町田議員さんの中にもあるわけですけれども、先日の12月の定例の教育委員会のところで私のほうから、全国学力・学習状況調査の実施について話を出しまして、合議をいただきました。その結論は、実施をしない。これはどういうことかといいますと、今、民主党に政権がかわりまして、民主党は全実施ではなくて抽出にしたいと。40%抽出にしたいと。さらに、その事業仕分けによってさらに縮減をしたいと、そういう方向で動いているのです。しかも、小学校6年生と中学校3年生の一部分だけでございますので、玉村町でやっている総合学力調査で十分それがカバーできると、そういうふうに判断をしましたので、抽出になる場合は現時点では実施をしないということで教育委員会では合議されております。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) では、町長に、最後、予算編成のところでもう一つお伺いいたします。 できるだけ町長もまた町も外に出て、玉村町、町民のほうに出て、いろいろなところでご理解いた だくために数多く出るというようなことを先ほど申されましたが、そういった事業で、以前にも私、一般質問でいたしましたが、出前講座事業でございます。なかなかこれが、進捗状況をお伺いしましたらできておりませんでした。今年度、そういう町長のお考えがあるのでしたら、この辺の講座ですか、職員の皆様の教育と成果を出すためにも予算を組んで、事業を具体化させていただきたいと思うのですが、町長、どうですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 出前講座については、そのような形で形を整えているのですけれども、今までは要請がなかったから出なかったというのが現実でございます。また、県のほうもいろんな場面で、そういう形で出前講座を要請すれば、いつでも来てくれますよという県のほうからの話もあります。 県の話もあるし、町独自の出前講座も予定しております。今後は、今、筑井議員さんが言われたように、要請があるからということでは、町の体制では、もうこれはだめだなというのが今までの経験で

わかりましたので、今後はそういう形で、こちらから出ていくような形をとっていかなければいけないかなと。そうでないと、町民の皆さんとの肌の接触はできない。やはりひざを交えたところで話し合いをするのが一番、町政と住民の皆さんとの接点になると考えております。そういう形で、より一層住民の皆さんとひざを交えた中で話し合いができる機会をつくっていく必要があると考えております。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) 要請がなかったからしないというのではないのですよね。これは町から飛び込んでいって、こういうことを私たちはやっていますので、ぜひ参加してみていただきたい、これが出前講座のあり方ではないかと思いますので、基本的にその辺のお考えのほうを考えていただきまして、事業の期待をいたします。

時間がありませんので、続きまして進んでまいります。教育長のほうに一つだけお尋ねいたします。 教育委員会のあり方、私も玉村町の教育行政方針、教育委員会で出してあります、これを十分読ませ ていただき理解いたしましたが、最後のところに、教育委員会部局と町長部局の関係各課においてし ますこのMANABIおこし推進プロジェクトの家庭や地域の教育力向上を図る子育てネットワーク の充実、この辺の進捗状況のほうはどのようになっているか、教育長と、また町長のほうから一言ず つお伺いいたします。

議長(宇津木治宣君) 筑井議員、通告からどんどん外れて、項目がいっぱいありますから、通告 した部分でやっても時間が足りないと思うのです。

筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) はい、わかりました。では、それはまた後日、私のほうからお伺いしていきます。

では、通告の3番目のほうに移らせていただきます。ここの新橋の建設を早期にというのは、以前もいたしましたし、昨年、同僚議員のほうからもあったと思うのですが、玉村町で出しております計画マスタープランのほうで見ますと、都市計画道路として玉村町の南北幹線の大きな2本の幹線が1本になっているのです。これは、ずっと玉村町を抜けていく動脈のような幹線道路であるということで、部分的に橋のところはできていませんが、町の中の道路としては今利用されております。また、前橋南インターの辺の開発が現実化されてきているというときに、やはりこういう時代のチャンスとか、タイミングというのがあると思うのです、時代の。そういうときに、我が町の町長がこの委員会のトップでありますので、声を上げないと、いつになってもかからない橋になるのではないかと思います。また、要望でありますが、要望というのは、一度すればいいというものではないと思うので、やはりその必要に応じて要望していかないと声が相手に届かないのではないのかなと思います。そう

いうところで、私はいつもこの要望に対して考えておりますが、この橋に関しては玉村町が発信なのですよね。その辺の認識を、町長、一言でお願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) これは一番利用価値の高いのは玉村町でございます。この橋を一番利用するのも玉村町かなと思っております。前橋の南インター、玉村出口ということで玉村の名前が入っておりますし、特にインターから東毛広幹道、そしてスマートインターができますので、この橋とこの道路の利用価値というのはますます上がってきたなと感じております。これは前橋も高崎もこの認識は同じでございますので、今後もより一層、この橋の建設に向けて努力をしていく、お約束をいたします。

議長(宇津木治宣君) 筑井あけみ議員。

[6番 筑井あけみ君発言]

6番(筑井あけみ君) では、お約束をいただきましたので、具体的に担当課長と事業の前進に向けて進めていただきたいと思います。

4番目の質問の北部公園の周辺の安全対策は万全かというところでございます。この北部公園は、 上陽地域におき、また玉村町でも県のほうに紹介しているような大きな都市公園になり、利用客も大 変多いし、玉村町以外からの利用者が大変多い公園となっております。日中の利用は子供連れの若い お母さんが主になっておりまして、ここでの親子の出会い、それが大きく今活発にされております。 また、他市町村の園外保育というのでしょうか、保育園バスが来て遊んでいるのが現状であります。

今の質問の中で町長の答弁で、この防護さくは今のところ考えていないと答弁でありましたが、現実、現場を見ていただきますと、子供が大きな遊具からおりて勢いよく走ってきた。ボールを追いかけてきた。そのまま道路のほうまでボールと一緒に駆けていってしまった。こういうような現状が出ております。何度もそういうのを見ておりますし、またそこからタイル張りになっておりますクラブハウスから南側の道路に行くところ、ここが歩道等が何もないのです。同じことが言えると思うのです。確かに環境のいい、見えるような公園でとてもいいと思うのですが、大分車の往来もふえておりますので、もう少し現場を知っていただきたいなと思います。

それから、川のところの池なのですが、水に楽しめるように夢のある池、これは当初計画したときの理想だと思うのですが、この公園ができまして計画から十数年たって完成し、今、利用されておりますが、子供が、この川に魚がいるよとのぞいた。のぞいたら、そのままポチャンと落ちてしまった。そういうようなことも出ておりますし、最近サッカー場へ試合に来る子供さんが多くなり、お母さんが子供の試合の応援をしていると、一緒に連れてきた小さい子供、公園で遊んでいなさいと。公園で遊んでいたら、川の中で遊び、また川で転がってしまった。どこの子供なのだろうと探したら、わからない。そうしたら、そこの試合に来ていたお母さんの子供さんだった。びしょぬれになってしまっ

て、近くにいた親御さんたちが探していたというようなことも知らされております。

それから、公園の北側の道路でございます。ロープでさくがついておりますが、あそこの利用度は どんなふうに考えているのかというのも今後の課題かと思いまして、北側から高くなっている公園の 見え隠れする部分が少し心配ではないかというような声が届いております。大きな長期計画でできた 立派な公園でありますが、使い勝手は我々がこの現状に合わせての利用しなくてはいけないので、細 かくその辺を調査し、整備をしていただきたいと思いますが、具体的なところなので、担当課長に一 言答弁いただけますでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 質問をいただいて、私も公園ができたところを、じっくり見たことがありませんでしたので、見てまいりました。遊具のある大きな山ですか、そのところの南、そこの植え込みさく、植え込みのところが5カ所ほど切れておりました。多分お母さんが迎えに来て、山の上で遊んでいた子供が近道をするというような形で、植木が枯れている。役場の玄関のところの植え込みと同じですね。人が、どうしても駐輪場から近いので、何回植えてもだめだというような、そんな形で木の板がしてありました。その部分につきましては、また引き続き指定管理者、萩原造園さんに、今回の議会で承認をいただきましたので、植木屋さんが管理している場所でありますから、寄せ木、いっぱい植えてある場所等もありますから、そちらのほうを少し移設をしていただいて、飛び出しをしないようにはしていきたいと思います。

それと、池のほうに対してですけれども、私は歩いてみて30メーターほど池までありました。ですから、勢いよくぽっと行ったときは、筑井議員、今、サッカーボールを追いかけていって道路や池のほうへ行くということになりますと、突発的なことでありますから、利用のぐあいをアンケート等とって十分研究していきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(宇津木治宣君) 休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前11時9分休憩

午前11時20分再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

議長(宇津木治宣君) 次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番 原 幹雄君登壇〕

3番(原 幹雄君) 3番原幹雄でございます。傍聴人の皆様には大変ありがとうございます。 では、事前通告表に従いまして何点か質問をさせていただきます。 政権交代により、いろんな影響が懸念されております。特に、住民の人たちというのですか、その 行政の最前線である町政においては、国の動向なりそういったものが大変日々の生活に影響を与える 事項がたくさんございます。まだ政府のしっかりした方針がなかなか固まらない中でございますが、 やはり今まで継続してやってきたこと。それから、町として期待をしていたことの状況についてを中 心にして質問させていただきます。

まず最初に、まちづくり交付金を活用した事業についてお伺いいたします。平成21年度に計画したまちづくり交付金を活用した事業にはどのようなものがあり、その進捗状況はどのようになっているか。国で見直し作業が行われていますが、来年度以降、影響の出る事業はないか、お伺いいたします。

2番目についてですが、行政評価制度についてお伺いいたします。行政評価制度の導入を図っているということを前々から聞いておりますが、現状はどのような状況になっているか。また、行政評価制度の導入に向け、20年度決算が既に出ておりますので、そういったものについて試行等を行ってみたか。そういったことをお伺いいたします。

3番目でございますが、高崎・玉村スマートインターチェンジについてということでございます。これは(仮称)です。民主党政権となって、公共工事の見直しが大分進められているというか、そういったことが伝えられております。こちら玉村町側から見ると、玉村・高崎スマートインターチェンジというふうに呼びたいと思いますが、これは予定どおり設置されるのか。何らかの変更等の情報はないか、お伺いいたします。

それと、4番目ですが、橋に防犯カメラの設置を進めたほうがよいのではないかというご提案をさせていただきます。当町も住民意識の都市化が進んできており、外部からの犯罪者の侵入が懸念されます。四方を河川に囲まれている当町は、利根川、烏川にかかる橋に防犯カメラを設置することで、外部からの人たちをかなりの角度で把握できるという状態にあると思います。したがって、外部から侵入しようとする犯罪者に対して、こういった防犯カメラを設置することで抑止力となると考えますが、こういった橋に防犯カメラを設置するお考えはないか、お尋ねいたします。

以上、4点について質問いたします。これで第1回目の質問を終わりにします。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、まちづくり交付金を活用した事業についてでございます。当町は、このまちづくり交付金を活用した事業として、次の2地区で事業を行っております。その1つは、玉村小、南小周辺地域で平成19年度から平成21年度の3年計画で事業実施を行い、全体計画では事業費1億5,400万円で国庫補助率40%となっております。今年度が最終年となっており、玉村小、南小周辺地域を事業区域とした地域創造支援事業、まちづくり活動推進事業、下新田公園整備事業及び玉

小体育館耐震補強改修事業を行っています。

また、もう一つの板井地区では、平成19年度から平成23年度までの5カ年計画でまちづくり事業を実施しており、総事業費は4億5,000万円を予定し、国庫補助率40%となっております。 事業内容としては、板井まちなかメインルート、古川ふれあいロード、県道アクセスルート、板井まちかど公園整備事業、まちづくり協議会支援事業となっております。

各事業の今年度事業の進捗状況を申し上げますと、地域創造事業では、通学路の防犯灯設置を行っており、これから工事発注を行います。

次に、まちづくり活動推進事業では、防犯用グッズを購入し、地域の防犯のために地域へ配布をしております。また、玉村小学校体育館耐震補強改修工事については、現在施工しております。

玉村小、南小周辺地区については、今年度で事業終了となりますので、都市再生整備計画に掲げた 指標の目標達成度についての事後評価を行い、まちづくり交付金評価委員会の審議を経て、その結果 を公表することになっております。先日、この評価委員会が設立されました。

板井地区まちづくり事業では、古川ふれあいロード1,500万円、県道アクセスルート2本、これは700万円、まちなかメインルート5,000万円、まちかど公園3,600万円、まちづくり協議会支援事業100万円の予算により事業の進捗を図っております。

国で見直し作業が行われているが、来年度以降の影響はないかとのご質問ですが、まちづくり事業については計画年度があと2年間残っています。国の行政刷新会議のワーキンググループ評価での審査結果は、各自治体の判断に任せるとなっていますので、今後、国の判断がどうなるかを注意、注目をしていきたいと考えております。

次に、行政評価についてでございます。行政評価につきましては、各課が行う事務事業の現状について事業効果を把握し、必要性、有効性、効率性などの視点から評価を行うことにより、課題を自ら発見するとともに、今後の政策の企画立案や政策に基づく活動を的確に行うためのシステムであります。

行政評価導入の効果としては、事業の目的、目標をゼロベースから考え直すことで、職員の政策形成能力を高めることと、事務事業を評価し、事業の見直し、廃止、縮小、組み替えによる予算の削減、施策や事業に投入したコスト、実施した結果やその達成度を住民に公表する説明責任の向上等があると言われております。

当町における行政評価の取り組みですが、先進事例の調査を行うとともに、行政評価の仕組みと活用等への理解を深めるため、中央から講師を招き、係長を含む幹部職員を対象にした研修を実施したところでございます。行政評価には、施策レベルの評価と、さらにその施策を具体化する事務事業レベルの評価とがあります。第5次総合計画の策定を今年度から着手しており、策定過程の中で施策体系の施策の内容が今後明らかになってきますので、その時期を見て事務事業評価を導入できるよう準備をしてまいりたいと考えております。

次に、高崎・玉村スマートインターチェンジについてでございます。先ほど原議員が玉村・高崎スマートインターチェンジのほうがいいのではないかという意見がありましたけれども、今回については、これはほとんど高崎の地区でございますので、高崎、玉村が入っただけ、いいのではないかなと考えております。

議員ご質問の高崎・玉村スマートインターチェンジについてですが、ご承知の方も多いと思いますが、県で整備を進めております東毛広域幹線道路と関越自動車道との交差付近に設置されますETC専用インターチェンジであります。本インターチェンジが整備されることにより、利根川以南の地区からの高速道路へのアクセス性が向上し、町の経済発展に大きく寄与されるものであります。整備に当たりましては、高速道路と一般道を接続させるための国の許可が必要であり、本年6月に許可をいただいております。なお、今回、許可の際には行政区域をまたがることから、高崎・玉村スマートインターチェンジとなっております。これは一応仮称ということですけれども、今後、正式な名称は関係者と協議をして決定されるということですけれども、ほぼこの名称でいくということは間違いないと思います。

現在の状況といたしましては、ETC料金所から高速道路までの間の整備を東日本高速道路株式会社が行い、そこから東毛広域幹線道路までの間を地方自治体、高崎市と玉村町で行います。今回は高崎市が事業主体となって整備をすることになっており、測量や設計等の作業を進めていただいており、今年度は玉村町側の用地買収も予定しているところでございます。

原議員もご心配されているとおり、政権交代により公共事業の縮小が叫ばれておりますが、現在のところ、関係機関から当スマートインターチェンジの事業中止等の情報はありません。引き続き、当町としても関係機関との連携を密にして、平成23年度の完成に向けて最大限の努力を行っていきたいと考えております。

次に、橋の防犯カメラの設置についてでございます。橋に防犯カメラを設置することで外部から侵入しようとする犯罪者に対して抑止力となるため、設置を進めてはどうかとの質問についてお答えいたします。安心・安全まちづくりの観点から防犯カメラの必要性が指摘される一方で、この防犯カメラが監視カメラ化し、住民生活の自由を侵すことが懸念されております。近年、防犯カメラを設置するほとんどの自治体がガイドラインを設け、その中でどのような場所に、どのような目的で設置するかを公にして、住民の理解のもとに運用されているようでございます。もし設置するとすれば、防犯カメラの問題は設置の必要性の観点からだけでなく、これに伴うプライバシーの侵害をいかに防ぐかも十分に議論し、検討しなければならないと考えております。

ご質問の橋への防犯カメラの設置については、まずその管理を所管する県等の協議も必要であり、また設置することになっても、店舗内や繁華街通路に設置する防犯カメラと異なり、暗い場所での設置や通過する車両内を記録するため、解像度のよいカメラ、普通のカメラではちょっと難しいみたいです。よいカメラを設置する。大量のデータを保存処理するため、機器の設置や、データの送信方法

の検討等、かなり大がかりなものとなるため、多額の費用がかかるということも考えられます。また、 管理体制整備も必要と思われます。

このことについては犯罪抑止の意味では期待はできますが、私としては、それよりも住民参加による防犯活動を充実させ、さらなる町の安心、安全に結びつけることが大切と考えておりますので、今の段階では橋への防犯カメラの設置については難しいというのが結論でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 以降につきましては自席より質問させていただきます。

内容的に今まで同僚の議員さんから同じような質問が出ておりましたので、それを避けながらやっていきたいと思います。

まず、まちづくり交付金を活用した事業ということに関してですが、今年度の当初予算で、この国庫補助金の額が3億8,600万円だったかと思いますが、これは全部がまちづくり交付金というか、関連の補助金というふうに考えてよかったですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) この板井地区のまちづくり交付金につきましては、全体事業費が4億5,000万円です。それから、玉村小、それから南小周辺地域については1億5,400万円というのが全体の額でございまして、このうちの40%が国の補助で来るということになっておりまして、年度ごとで若干の、単年度40%でなくて、全体を通して40%ということですので、数字が、21年度を切り取ってみますと合わないという可能性はあります。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 予算書で収入というのですか、歳入のほうを見ますと、まちづくり交付金と書いてあるのが防犯総務費20万円、土木費1,900万円ですか、それと教育費が2,630万円というふうな数字が、何かまちづくり交付金という形で出ていたかと思います。ただ、これだけだとちょっと板井地区なり何なりの整備が足りないかなと思ったので、そうするとまちづくり交付金としては、例えば地域活力基盤創造交付金という名称もありましたし、安全・安心な学校づくり交付金というのもありましたが、こういったものもまちづくり交付金の一つとして考えていいのかなというふうに思ったのですが、そういう理解ではないですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) このまちづくり交付金で該当する事業というのが、ただいま申し上げました板井地区の事業と玉小、南小周辺の地域の事業ということで、ほかにもまちづくりという名前がついているのがありますが、それはまた別の事業もございます。ということですので、よろしくお願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 先ほど町長の答弁の中でありましたのですが、仕分けの段階で、仕分け人たちの結論からすると、地方移管というのですか、要するに地方で自主的に判断しなさいということかと思いますが、もしそのような判断がなされた場合、玉小、南小については今年度で終わって、きのうホームページを見ていましたら、事後評価シートというのがございましたが、これで終わりということで、来年度以降の影響はないかと思いますが、板井地区については、もしそういうことで自主的な判断に任せるという場合には、町長は継続というのですか、終わるまでやりましょうという結論を出すお考えがございますか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) これについては、きのう三友議員の質問にもありました。仮定としての話というのは余りよくないので、今現在ではその事業仕分けがはっきりしませんから、まだその仮定という話はできないと思うのですけれども、仕事ですから中途半端で放り投げるというわけにはいきませんし、先ほど申したように、玉村町の財政状況というのは、私が申したように、悪くなったから、ではだめですよという予算ではなくて、いいときにそれをちゃんと蓄えてありますから、そういうような財政的な問題はそういう結果になれば、またそれなりの財政は使えるものはちゃんと用意してあります。ただ、その仮定として、だめになったらどうするのですかということを、では、だめになったらこうにしますよという、だめになったときの話ではなくて、今現在の状況はそういう状況であるということで理解をしていただきたい。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) これについてはいろんな方がご質問なさっているので、この程度にしまして、次の行政評価制度についてお聞きします。

今これは、まだ導入まで至っていないという解釈でよろしいのでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) ただいまの時点では導入はしておりません。その研究のために一応職員 を対象に講座というのですか、研修会を開いている、そういう段階でございます。将来的に総合計画 の中でその行政評価制度を取り入れて、進行管理とか、そういうものをやっていきたい。その進行管理をやっていく中で、いろいろ予算編成とか、執行管理とか、そういうものを行政評価制度によって 役場の内部の事務の一元化を図っていきたい、そういう考え方でおります。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 現在、この行政評価制度に似たようなものというのは、何らかの評価なりを 行って外部的に公表しているようなものというのはございますか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 今のところはないと思います。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 平成18年だったですか、自治基本条例というのが、たしか制定されまして、それでその第10章ですかに評価という項目があったかと思います。それで、その25条の第1項に「町は、まちづくりの目標に照らし、行政の取組の有効性及び効率性等について評価を実施します」、26条においては「町は、まちづくり評価の結果について、分かりやすい形で住民に公開します」というふうに、自治基本条例にうたわれておりますので、この辺は、ここは自分たちでやるとか、外部的な評価でも最も効率的な方法で行うという、たしかただし書きがあったかと思いますが、何らかの評価を、これが19年の4月1日から施行されておりますので、これは導入というのですか、何らかの形で行うべきでないかと私は考えますが、町長、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 自治基本条例の条例は最大限、これは玉村町の憲法と言われておりますから、やっていく必要があります。今回の南小、玉小地域のまちづくりにつきましても、先般、評価委員会が立ち上げられまして評価をしていただいて、これもそういう形の一つの評価かなと思っております。それで、この評価が終わりましたら、これは住民に公表するということで予定をしております。そういう中で、今後、総合計画の中に行政評価、今、勉強中でございますので、総務課長が言ったように勉強中でございますので、できるだけこれを具体化していって、住民の皆さんに、事業をした場合はその事業効果を公表していくというのが、これからの行政の姿勢かなと思っております。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 先ほどの答弁を聞いていますと、行政評価、制度の目的というのですか、これが先ほどの、今、民主党が喧伝をしておりますが、事業仕分けを包含したというのですか、非常に

いい制度というのですか、かと思います。ただ、かなりのエネルギーが必要となる制度かと思いますが、ぜひこれを早急に何らかの形でスタートをさせるような、そういった動きというのですか、本当に試行でもいいかと思いますが、研修をなさったのなら、その研修の成果で、とりあえずやってみる。それで、それは町長なり町長部局内だけで、とりあえず検証してみるとか、そういった行動が早急に必要かと考えますが、いかがお考えでございますか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 研修を始めたということは、それに向かって進み始めたということで理解していただきたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) わかりました。

これについては、いろんな応用というのですか、昨年だったですか、人事評価を含めていろんな応用がきくかと思いますので、できるだけ早急に導入というのですか、試行段階でも構いませんので、始めていただければと思います。そういう要望をして、その次の高崎・玉村スマートインターチェンジについてということで、今のお話ですと、6月に許可というのですか、このときに、たしか玉村スマートインターチェンジという名称が初めて出てきて、私としては、この玉村という一字が入ったということが非常にすばらしいことというのですか、これは永遠に続く広告塔のようなものですから、大変すばらしいなと思ったわけですが、今のところというのですか、予定どおり進むというふうに考えていいというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 先日、高崎の担当部長が見えまして、細かい打ち合わせを行いました。松浦市長がこの高崎・玉村スマートインターチェンジの会長でございまして、私が副会長でございます。 それで、松浦市長は全国のスマートインターチェンジ連絡協議会の会長でもございます。私も一緒に東京のその会合に一緒に行ってきたのですけれども、そういう立場から、現在進めているスマートインターについては、全国何カ所あるか、ちょっと今書類ないのですけれども、スタートしたスマートインターについては、そのままインターチェンジを完成させる方向で進めてほしいという、全国スマートインター連絡協議会会長という立場で要望を行いました。これは国交省だと思います。前原国交大臣あてに要望を行いました。

そういう動きをしておりまして、この既に始まっているスマートインターチェンジについては、今のところ何から予算削減だとか、見直しだとかということは来ていないということでございますので、 私は今の段階では予定どおり23年完成を目指して進んでいるということで理解していただいていい と思います。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 皆さん、そうだと思いますが、この高崎・玉村スマートインターチェンジというのは、単にETCインターができるという以上の玉村町にとって重要な用具というのですか、設備であるというふうに私は思っております。ぜひこれは予定どおり、本当に完成されるよう強く働きかけていただきたいと思います。

それで、1つお伺いします。当初予算で、このインターチェンジ関連で1,000万円ほどの当初 予算があったかと思いますが、この予算は現在、既に支払い済みとか、そういうのでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) まだ、高崎市から請求が来ておりません。これからなります。 議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 先ほどのお話ですと、高崎市のほうでは着々と測量なり、用地買収ですか、 等も行われるということで、これは確実に支払いというのですか、使用されるということになります か。

議長(宇津木治宣君) 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 先日、高崎市さんのほうから見えまして、今月の12月7日、月曜日、関越道から東の分の玉村町、関越道から東分でいいのですね。その分のところの地権者の方を12月7日の日に滝川の公民館に寄せて測量等の説明会をするというような会議がありました。その後、承諾がもらえれば、この12月の24、25日で立ち会いを求めるということで、ですから、その前の段階として測量等してありますから、路線測量ですか、どんな絵を、インターチェンジのイメージがありますから、そのようなものに費用がかかっておりますので、そういうものの精算をしてから、年度末には請求を町によこすということになっております。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) わかりました。ぜひこれについては積極的に進めていただきたいと思います。 最後に、橋に防犯カメラの設置を進めよという提案について、難しいという回答でございますが、 課長、一番のネックは何でしょうか。

議長(宇津木治宣君) 重田生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 重田正典君発言]

生活環境安全課長(重田正典君) ご質問いただきまして、橋の管理者であります県のほう、土木事務局にちょっと問い合わせたのですけれども、橋に直接防犯カメラを設置する場合には、橋の重量計算等もやり直さなくてはならないので、大変なことになる。もし町がやるのであれば、橋の手前の橋梁にかからない部分で設置するのは構わないのではないかというようなお話もありました。ただ、それを設置して、その維持管理、物すごく莫大な金額がかかるということで、非常に効果的にも難しいのではないかということが原因で、今のところは設置の方向は考えられないのではないかという結論に達したわけでございますが。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 今、町の中で同様な防犯カメラというのですか、こういった形式のものは今 1カ所もなかったですか。

議長(宇津木治宣君) 重田生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 重田正典君発言]

生活環境安全課長(重田正典君) 玉村町うちに防犯カメラといいますと、コンビニさんだとかというのは店舗内と店舗の周りの駐車場ですか、等の防犯カメラは設置していると思います。また、学校につきましても、学校の校庭内の出入りを監視するための防犯カメラ、ついております。ただ、車両等を記録する防犯カメラ、防犯カメラといいましょうか、警察のほうの管理でございますが、通過車両の記録装置、Nシステムと通常言っているのですけれども、そのようなものが玉村町には1カ所ございます。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 例えば、そのNシステムをかわりにというのですか、例えば既存のところが難しければ、利根川新橋が今かけられようとしていますが、そういったところにそういったシステムでつくってくれないかという、設置してくれないかというふうな要望は出せますか。

議長(宇津木治宣君) 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長(重田正典君) これは町が直接やるわけではないのですけれども、実際に警察のほうで交通の通過状況等把握するためにつくっておりますので、3 5 4 バイパス、広幹道ができて、橋ができて通過車両がふえれば、可能性的にはあります。現在、この近くでNシステムが運用されているのは、北へ行きますと駒形 高崎線にもありますし、主要なところにはほとんどついているような感じですので、通過車両等考えまして、町としても要望することは可能かと考えています。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) ちょっと話が、かなり解像度が高くて高額なものがネックというふうなお話です。一体どのくらいになるかというのは大体押さえていますか。

議長(宇津木治宣君) 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長(重田正典君) 現実的にこのようなものが町でつけられるかどうかというのはちょっとわからないので、金額的なものはちょっと確認していないのですけれども、警察に聞いたところによりますと、警察はデータの一元管理をやっております。ですから、ホストコンピューターだとか、そういうものについては、あるもので賄えるということですので、つくれば、そのNシステムのカメラをその道路上に設置するという費用だけで済むかと思うのですけれども、町が仮にやる場合には、そのカメラとそのデータ保存等を行うパソコン、要するにサーバーだとか、いろいろ費用かかります。

それと、そのデータを飛ばす状況ですね。電波で飛ばない場合には有線になりますし、その有線についても、町が勝手に引くことできませんので、NTT回線を使うとか、いろんな費用が出てくると思います。その点、非常に高額になるだろうと考えられます。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) そうすると、警察なり何なりに設置を要望するということの可能性は、要望 して設置される可能性というのはあるという解釈。

議長(宇津木治宣君) 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長(重田正典君) 町が仮に警察に要望して、必ずつくという確証はないのですけれども、要望していくということは可能だと思います。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

[3番 原 幹雄君発言]

3番(原 幹雄君) 目的が、こういったものについては、別に町で必ず管理しなくてはならないというものでもないですし、できればそういった警察なり何なりのシステムが使えるのであれば、そちらを使って、それで自分たちの安全というのですか、そういったものを守るというのも私は一つの方法だと思いますが、町長、いかがでございましょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 橋の上ということでございますので、今言ったように警察のほうで、交通の取り締まり等と犯罪の抑止ということであれば警察のほうでそういうものを取りつけるということについては、私はいいのではないかなと思いますけれども、現状、その町でそれをつけるということに

関しては、今の段階ではちょっと難しいかなと考えます。

議長(宇津木治宣君) 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) そういうことで、要は何でも町でやらなくてもいいと思います。外部というのですか、使えるものはどんどん使って、同じような効果が出れば、私はそれでいいのではないかと思います。

まだ20分近くございますが、いろいろ申し上げましたが、今まで皆さんが同じようなことを聞いておりますので、私の今回の一般質問についてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

議長(宇津木治宣君) 休憩いたします。午後は1時ちょうどに再開いたします。

午後0時休憩

午後1時30分再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

議長(宇津木治宣君) 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

[10番 川端宏和君登壇]

10番(川端宏和君) 議席番号10番川端宏和でございます。傍聴席の皆様におきましては、忙しいところ来ていただいて大変ありがとうございます。また、きょうはチャーターした車が大分おくれているせいか、ちょっと少ないかなと、そのように思うわけですが、冗談はさておきとしまして。

議長の許しを得ておりますので、一般質問をさせていただきます。今回は15人の一般質問者ということでありますが、質問内容におきまして重複することは多々あるとは思いますが、答弁におきましては前任者に申したとおりではなく、きちっとした答弁をお願いいたしたい、そのように思います。

1つ、貫井町長の今後の考え方についてであります。9月16日に誕生した鳩山内閣の重要政策は、地域主権の確立、中央集権、官僚依存政治を根本的に改革し、主権者である住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う新しい国づくりを構築すること。また、地域主権改革は、地方自治体の行政運営にも変革をもたらし、地方自治体はより一層、透明、公正で効率的な行政運営はもとより、これまで以上に住民へ説明責任、信頼確保が求められることになります、と総務大臣の言葉がありました。国の改革に伴い、柔軟な対応、そして発想が求められると考えます。玉村町のトップとしての決意を伺います。

2 問目、地域住民の活力を引き出す施策を。太田市では、地域コミュニティーをより活性化させる ための事業として、市税の1%相当を財源に、地域が考え行動し汗を流す行政と住民の協働事業を平 成18年度から実施しております。地域の人たちの知恵と労力により市税を有効活用し、地域を活性 化させようとするものであります。地域活性化は町の発展に必要と考えますが、施策として町税の有 効活用は考えられるか、お伺いいたします。

3つ目、スマートインター及び広域幹線道についてであります。進捗状況及び計画等、ここには平成29年度供用開始とありますが、この29年度に関しては4車線での供用開始ということであります。変更はないか、お伺いいたします。

4つ目、山ノ内町の玉村町町民の森についてであります。町民の森の利用について、町としてはど う考えているか、お伺いいたします。

以上、4点につき1回目の質問といたします。以上です。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、政権がかわりました中での当玉村町町政の今後の考え方ということでございます。貫井町政と言われていますけれども、今後の考え方ということでお答えいたします。玉村町の行政運営について、私は予算策定のときに来年度の重点施策を策定いたします。また、その施策は住民ニーズと総合計画に基づく基本計画に沿った重点施策であります。

それは常に新しいまちづくりであり、将来に向かっての玉村町のあるべき姿でもあります。そして、その施策は町民の皆さんに理解をしていただくわけでございますので、そのためには毎年4月から5月にかけて地区に赴いて住民説明会を開催しております。この説明会は今後も続けていく予定でございますし、そのような形で広報等を使って住民の皆さんに1年間の施策を説明していく予定でございます。

このような形式で、より公正で透明、そして効率的な行政運営を進めてまいります。政権は自民党から民主党へかわりました。それで、民主党と連立による連立内閣ができたわけでございます。しかし、我々地方自治体の行政運営は大きく変わるものではございませんが、住民主体の健全経営の考え方は、より一層鮮明にしていく必要があると認識をしております。

これからの町政運営で最も必要なことは、町民すべての力でまちづくりをすることであると考えております。自分の町を自らの手でつくるということでございます。そのために、私としては協働のまちづくりを進めてまいります。そして、子供たちに誇りに思えるような町をつくり、それを子供たちに受け継いでもらいます。そういうような形で今後の行政運営をしていく予定でおりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、地域住民の活力を引き出す施策についての質問に対してお答えいたします。地域コミュニティーを活性化させるための施策として、全国的には、川端議員が例示されました市税の1%相当財源を充てる、あるいは市民提案型事業を行うなど、各自治体で知恵を絞って継続的に取り組んで

いるところでございます。

当町においても、平成19年度から、町民まちづくり支援事業と題し住民提案型の事業を行っております。この提案型事業には延べ9件の申請がありました。具体的に、この申請ではないのですけれども、町民の皆さんの力を引き出すということで、今、当町でやっていることは、自主防災組織の充実と拡大、地域の皆さんで地域の公園整備やグラウンドゴルフ場の管理、その他ボランティア活動、また区長さんを中心にした各地でのお祭りの実践、これが大変重要と考えております。特に、夏におかれる各地での納涼祭につきましては、大変地域の特色を出したお祭りが盛んに行われておりまして、子供からお年寄りまでが本当に気持ちを一つにしてその地域を盛り上げるということでこのお祭りに参加し、お祭りをしているということは、私は大変すばらしいことだと思いますし、町としてもできるだけの援助をしていきたいなと考えております。

このように地域の力を今後も、より以上引き出すということは行政運営にとって本当に大事でありまして、川端議員の申されるとおり、我々もその方向に向かって進んでいく予定でございますので、よろしくご支援をお願い申し上げます。

3番目のスマートインターチェンジ及び広域幹線道についての質問でございます。まず初めに、高崎・玉村スマートインターチェンジの進捗状況についてですが、先ほど原議員にお答えしましたと言いましたけれども、最初に、前にお答えしたということではなくて答えてくれということでございますので、もう一度お答えします。

ことしの6月に国から高速道路への連結許可をいただき、整備運用が図れることとなりました。現在は平成23年度の北関東自動車道の全線開通にあわせ供用開始をできるよう、順次作業を関係機関に進めていただいております。

また、スマートインターチェンジに接続する東毛広域幹線道路につきましては、今年度、高崎玉村バイパスについては関越道から東側の滝川にかかる橋梁の工事及び前後区間の改良工事を進めております。平成23年度のスマートインターチェンジ供用開始までには、町道224号線、これは角田病院西側の道路までを完成する予定と聞いております。また、昨年度より事業化となった玉村伊勢崎バイパスにつきましては、関係者の皆様のご協力のもと、用地買収を進めていただいております。なお、利根川に新しい橋がかかるわけでありますが、これについても11月にP3橋脚の着工式があり、年度内に、あと一つ橋脚の着工が予定されております。

群馬県としても東毛広域幹線道路の平成27年度暫定形による全線供用開始、平成29年度の4車線化による完成形の供用開始を目標に事業を進めていただいております。当町としましても、本路線は町の骨格を形成する重要な路線であり、完成後には町の経済発展に大きく寄与されるものでありますことから、関係機関と連携して早期の完成に向けた活動等を進めてまいりたいと考えております。

次に、山ノ内町の玉村町町民の森について、町民の森の利用についてでありますが、さきに齊藤嘉 和議員の質問でお答えしたとおりでございます。お借りしている森は現況が自然林のままですので、 山菜などはとれると聞きましたが、散策を楽しむには手入れが必要になります。面積も13ヘクタールと広大であります。当面は記念碑とともに、ヤマボウシやナナカマドの記念植樹をしました。両町の友好のあかしとして、今後利用方法について検討してまいりたいと考えております。特に、前回、齊藤嘉和議員のときに申したとおり、この山のない玉村町の子供たちに、山のすばらしさをこの山を通して、この玉村の森を通して体感できるような、そのような活動ができれば私は一番ベターかなと考えておりますので、今後学校等との協力を得ながら、この玉村の森の有効な活用を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 2回目の質問は自席にて行わせていただきます。

今回の質問におきましては、貫井町長の今後の考え方、そして玉村町のトップとしての決意を伺いました。いまいち、おざなりな回答でありましたので、もう一度、時のトップによって町は大きく今後変わっていくだろう、そのように私は考えるものでございます。国政ではゼロからの船出、大分霧が濃くて、見えない部分、かなりあると思われます。今後、各自治体においてもどんな課題が出てくるかわからないことにおきまして、住民に不安感を与えることなく行政を進めていってほしい、そのように思うわけですが、それに伴ってのトップとしての決意をもう一度、率直な気持ちを訴えてほしい、そのように思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) まちづくりについては、今までいろいろとご質問の中でお答えしてきました。私は、町民の皆さんが一番望んでいることは何だというのがあります。具体的に、まだ玉村町ではそのアンケート等はとっていないのですけれども、一般的な考え方、群馬県の県民の皆さんの考え方というのが、以前上毛新聞に載っておりました。その中で住民の皆さんが一番望んでいるのは、安全で健やかな生活をしたいというのが一番の願いということは載っておりました。それに沿って私も町政運営をしているわけでございますけれども、具体的には安心・安全なまちづくりということで進んでいるわけでございますけれども、要するに町民の皆さんが平和な社会の中で健やかに生活ができるということが一番望まれている。ただ、今は大変経済情勢が厳しい。100年に1度の不況という未曾有の状況でございます。この中で、町民の皆さんに安心して健やかに生活をしていただけるということは非常に難しい、行政のトップとしては難しいなと考えておりますけれども、その難しい中で、やはり皆さんが自分の今置かれている立場、そして生活をしていることに喜びを感じる、また川端議員からは余り具体的ではないかなという指摘をされますけれども、そういう中で行政運営をしていくというのが大まかな考えでございますので、ご理解していただきたい。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) トップにいるということは、大変重責もありますし、私もその辺は理解しているところでもあります。では、その隣にいる、大分眠げですので、副町長からも、今後町長をバックアップしていく、そのような決意をいただきたい、そのように思います。

議長(宇津木治宣君) 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長(横堀憲司君) 眠くしているわけではありません。よく黙考していました。

お答えについては、町長がおっしゃったとおりなのですけれども、再三、今回の一般質問でも各議員の皆様から質問が出て、今後の財政運営であるとか、町政運営についてのご質問がありました。我が町については、再三町長がおっしゃっていますが、本当にこれまで健全な財政運営をしてきました。各決算であるとか、そういった指標を見ていただいても、大変しっかりした内容になっているということは、これは一つ、町民の皆さんも自信を持っていただいていいのかなというふうに思っています。

ただ、ここ昨年度から大変な経済ショックで危機が起こっております。ドバイショックまで起きまして、世界的に経済的には大変厳しい状況にある。そんな中で、しっかりした財政だとは言ってみても、当然ながらそのベースとなる町民税等、これが当然影響を受けて、特に法人であるとか、そういったところには大きな影響が出てくるということが考えられます。

景気につきましては、過去の経験からすると、大体3年周期ぐらいのペースで景気がよくなったり、悪くなったりということを繰り返しております。ただ、今回の大きな経済危機が今までの危機と同じように、そういった周期で改善されるかどうかというのは、当然だれもが予想できないといったところではないかなというふうに思っています。経済アナリストなんかにいろいろなところでお話を聞いたり、読んだりしますと、もう少し楽観的な見方が多いようでございますが、そんな楽観的な立場に立って財政運営するのも大変危ういことだというふうに思っております。したがいまして、いろんな事業を行うには当然財源というものを考えなくてはなりませんけれども、その辺のしっかりとした見通しも立てて、それによって町政運営というのですか、そういったことをやっていきたい。

大変、町長も今回の来年度予算の編成に当たり、各幹部を集めてその予算編成方針というのを伝えました。その中には、当然、大変厳しい経済状況の中にあるけれども、できるだけ新規の事業もいろいる工夫をして、無駄ゼロで、それによって生み出された財源をもって新規事業をやっていこうと。そして、町民の皆さんが少しでも元気が出るような町政運営をしていこうということで、今、目下予算編成中でございますが、そういった姿勢も今後の予算にあらわれてくるのではないかなというふうに思っていますので、その方向に向けて、町長を補佐する私としても一生懸命努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく、また今後ともご指導をお願いしたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

[10番 川端宏和君発言]

10番(川端宏和君) ありがとうございます。ご指導できるようなあれではないのですが。

次に、大分各議員から教育に関しての質問がありましたが、この教育に関しましても先行き不透明な部分も見え隠れしているのが現状だと思います。そこで、教育のナンバーワンであります教育長のほうからも、ひとつ来年に向けた決意をよろしくお願いいたします。

議長(宇津木治宣君) ちょっと通告書に全く片鱗も何もないので。

〔「町政……」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) 町政全般ということだったら、町政全般と

[「トップ。ひとつお願いしますよ。安心感を与えるためにも議事録にも載ることですから、ひとつ後世に残すためにもお願いします」の声あり]

議長(宇津木治宣君) わかりました。 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長(熊谷誠司君) 政権がかわりました。きのうも言いましたけれども、民主党政権は教育を重視していくと、そういうふうな方針で、マニフェストですか、政権公約をしています。それがどういうふうにこれから変わっていくかということについては、現時点での判断は大変難しいと思うのですけれども、今まで玉村町が進めてきた教育というのは、きのうも言いましたけれども、知、徳、体のバランスのとれた教育を推進していくと。ですから、知育的なものを大きくとらえるとか、徳育的なものを大きくとらえるとか、それから体的なものを大きくとらえるとか、そういうことではなくて、バランスのとれた教育を展開していくということでございまして、これは政権がかわろうと何がかわるうと一貫をしていると。そういうことでございますので、教育基本法が変わって、関連法案が変わってきましたので、そういうところの目的や目標をしっかりととらえてやっていきたい。それは今までやってきた教育の方向と余り変わっておりませんので、今までどおり進めていければいいのかなと、こんなふうに考えております。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

[10番 川端宏和君発言]

10番(川端宏和君) ありがとうございます。

行政三役におきましては、住民サービスの低下することのないよう、教育に関しましては、子は宝 でございますので、教育のほう、よろしくお願いしたいと思います。

次に、地域住民の活力を引き出す施策をでありますが、今回、一つの例として太田市の例を出して みましたが、私の望む考えは一つ違うところにありまして、一つは総務課長にお聞きしますが、平成 20年度決算で構わないのですが、各区からの要望が年々大分ふえてきている、そのように思うわけ でございますけれども、年間、どのくらいな区からの要望。そして、実行できた件数が何件、総額ど のぐらいの費用をかけて、その辺を教えていただきたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 20年度中に区長さんから要望があった件数等をお答えしたいと思います。

まず、件数につきましては211件ございました。そのうち、都市建設課関係が147件、生活環境安全課関係が59件、経済産業課関係が3件、上下水道課関係が2件でございました。そのうち、対応済み、あるいは実施済みのものにつきましては175件に対応いたしました。ただし、町に権限がないものについては、町がその権限のあるところへつなぐという、こういうことも対応済みということで勘定しております。なお、検討中、それから対応ができないもの、それにつきましては36件ございました。

概算の事業費でございますが、道路補修関係で、おおよそで申し上げますが、道路改修で3,000万円、それから道路改良で3,800万円、排水改修で1,700万円、農業排水関係で900万円、それから交通安全の施設、ガードレール、カーブミラー、区画線、路面標示等で1,100万円、防犯灯設置につきまして480万円、それから消防水利改良で900万円、合わせまして1億1,880万円と、こういう結果になっております。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 年間、区からの要望等いろいろあるわけですが、優先順位をつけまして、だんだんに道路補修なりの要望をこなしていくと、そのようなことでよろしいわけですね。

そうしたときに、年間、20年度決算ではございますが、1億円からかかっている。この1億円を全部移せとは言いません。ただ、この太田市の一例ではございますが、やはり地域の活力を生み出すのにはどうしたらいいか。やはり地域にある程度の権限を与えたらどうかというのが私の案でございます。

そこで、やはり地域におきましては、地域に住む、そこに住む人たちが一番地域のことはわかっております。もし太田市のような考え方を取り入れて行政を行えば、住民も行政への参画なり効用により、行政の満足度も飛躍的に拡大するのではないかと私は考える次第でございます。結果的に、そのことは地域の活性化につながると。

1つ質問なのですが、地域に権限を移譲したとして、施工業者の選択までおろすような考えというのは持てますか。地方ではなくて地域。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 以前、何か群馬県のほうで、小さな自治の研究というのをやったことがありましたと思うのですが、そのときに玉村町でも実験的に、南小地域と上陽ですか、そこでやったことがあります。それは、今、川端議員が言われるように、一つの小さな自治に権限と経費を与えて、そしてやってみたらどうかと、そういうことだったのですが、なかなか定着はしないで、そのまま途切れてしまいました。均等に、例えば25行政区に1億円とは言わず、1,000万円ぐらいずつ振り分けまして、そして22年度はこれをやりなさいと、そういった場合に果たして効果的にできるか、それが問題だと思います。ただ、やっているところがあるということですから、そういう試みをやってみてもいいとは思いますが、手続とか、そういったものが整わないと、なかなかできないのではないかなというふうに思います。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 手続等あると思いますが、やる気になればできると、そのように私は考える次第でございます。

私の考えは縮小版地域分権と、そのように考えているわけですが、こういう世知辛い世の中でありますと、斬新な発想を持った施策をしていくことが肝要ではないかと、そのように考えております。また、現状を見ますと、核家族、また高齢化が目立ち、今後高齢化がどんどん進んでいく。そういった場合、地域が固まった動きをしていくことが大事ではないか、そのように考えている次第でございます。やはり昔は、おせっかいなおばさんがいて、きょうは芋がとれたから持ってきたよだとか、そういう地域社会に私はまた戻したいと常々考えている次第でございます。やはり生きていてよかった、この玉村町に本当に住んでいてよかったと。楽しいことがやはり主であると思います。

上新田におきましても、地域の方が結束して町の公園をお借りして、グラウンドゴルフ場を地域の皆さんの力で額に汗をしながら自分たちでつくって、自分たちで利用していると。自分たちのできることは自分たちで、地域でできることは地域で率先してやっていただいています。そんな中、ほとんど出てこなかったお年寄りまでが一緒になって笑顔を見せて笑っていると。そういう地域社会が私は本当の地域だと、そのように考えます。そんな中、私の発想は、地域にある程度権限を渡すことがいいのではないか。地域は地域で考えてもらって、その中において地域対地域のまたいろいろな輪も生まれてくるでしょうし、そういう形でどうにかこの世の中を過ごして楽しい生活をしていきたい、そのように考えるわけですが、町長の意見を伺います。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 川端議員の考え方に大賛成でございます。数年前ですけれども、こういうちょっとした調査をしたのです。高齢者の医療費、どのぐらい1人当たりかかるか。結構差があるのです。多いところは1人当たり年間100万円近くかかるところもあるし、少ないところへいきますと

五、六十万円というところもあります。50万円以下のところもあります。その内容を見ますと、地域でお年寄りが大変仲のいい地域、例えば今言ったようにグラウンドゴルフにみんなそろって行ってくると。そういう地域は医療費が安い。1人当たりの医療費が安いのです。ですから、これはうんと地域づくりに大事なことだと思っています。ですから、隣近所、仲が悪くて、隣の人とあいさつもしない。表にも出ないで、うちでテレビ見ているような家庭にいると病気になりますから、医者にかかります。医者がその本人のストレスの解消の場になっていくのです。医療費が非常に上がっていくのです。

ですから、地域の皆さんが仲よくするということはうんと大事でございまして、多分、今調査をし てもそういうことは出ると思います。地域によっては、本当に高齢者がそろってグラウンドゴルフな んかへ行って、わいわい、わいわいしている地域もあります。何もしない地域もあります。ですから、 この地域で、特に区長さんなんか、非常に大ごとしていただいて地域をまとめていただいております けれども、その地域のみんなが仲がいいということは、うんと大事なことでありますから、今後もま ちづくりの一環としてはそういう、昔で言えば、向こう三軒両隣というのがあったのです。そういう 地域のほうが犯罪も少ない。地域の皆さんが交流していますから、犯罪も少ないですね。隣の人は何 をする人ぞという地域は、こういう犯罪を犯す人にとっては非常に犯しやすいところなのです。うろ うろしていると、何ですかと。あの人は見たことないけれども、何ですかと声かけられてしまうと、 犯罪をしようと思ってもできない。だれも無関心でいるところは犯罪をしやすいというのがデータで 出ていますから、これからの地域づくりというのは、社会づくりというのは、そういうものを主体に。 ですから、グラウンドゴルフだとか、地域で筋力トレーニング教室やっているとか、いろんなことを やっていただいております。そういうものにみんなが参加して仲よくやっていただけるということが これからの地域づくりの一つのポイントでございますから、今、川端議員さんが言ったのは、これは 非常に大事なことだと思っています。一緒にそういうふうな形でまちづくりをしていきたいなと思っ ております。

以上です。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 大分町長におきましては理解を得ているなと思います。これを形にできるように今後も検討願いたい、そのように思います。

次に、各議員から質問が出ていますスマートインターについてでございます。進捗状況なり、町長なりの説明で、ある程度は把握しているわけですが、県土整備部長の話などを聞きますと、21年度におきましては、この広域幹線道におきましては補正予算も組み順調に進むと。ただ、この22年以降に関しては大変厳しいだろう。予算におきましては大変厳しい。私もそのように思うわけですが、この玉村町の広域幹線道は、平成5年から事業化になりまして、はや、もう十五、六年たったわけで

すが、ここでまたしり切れトンボになるような事態はどうにか避けていただきたい。これは町の仕事ではございませんが、どうにかこの玉村町の必要性を訴えていただいて、どうにか進めていただきたい事業、そのように思いますが、決意のほどよろしく、町長、お願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) きのうの上毛新聞の知事の答弁の中で、県内の国道ですね、4路線については、事業仕分けの中に入っているということで、今後非常に厳しいのではないかと。高崎の高松立体交差については、ほぼ完成していますので、それはそのまま行くけれども、ほかの3路線についてはということで出ていました。その中に東毛広幹道とスマートインターについては入っていなかったということでございますので、私も一安心をしたわけでございますけれども、これは今後の民主党政権の中で、コンクリから人間へという、その政権の大きな転換があるわけです。ということは、公共事業費を少しずつでも減らしていこうということで、すぐには入らないけれども、全体の中で減らされますから、多分、県の川滝部長なんかもそういうことは十分認識しているのだと思います。私は、今現在は問題ありませんよと皆さんの前で言っているのですけれども、今後、27年度供用開始というのが、もしかすると、ちょっとおくれてくる可能性は出てくるのかなと予測はしています。そうではなくて、先ほど言ったように、早まらなくていいから予定どおりやっていただけるということに対して、全力で県との交渉なりをしていきながら、予定どおりこの工事が進んで皆さんが供用開始になるように全力で努力をしていくつもりでおります。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

[10番 川端宏和君発言]

10番(川端宏和君) ありがとうございます。

この広幹道及び、またスマートインターでございますが、単なる道、単なるインターチェンジでございません、玉村町におきましては。これが核となって玉村町がこれから発展できる。そのような重要な道路と私は認識している次第でございますから、ぜひ力強く、毅然たる態度を持って今後要望していただきたい、そのように思います。

次に、これも齊藤議員のほうから質問ありましたが、山ノ内町の玉村町民の森、私たち議会も1回、見に行ったわけですが、単なる山。今のところ、どう見ても何もないところではございますが、この有効利用を考えていく。あれ、どうにしたら有効利用できるのだろう。町長に言わせると、四季折々いろいろ楽しめる。どう楽しめるかなという、その辺はちょっとわからないのですが、山のことですから、山ノ内町がプロですから、山ノ内町と事務レベルできっちり話をしていただいて、どういう方向性が持てるのだ、そういう形をある程度出して、せっかくお借りしたものでありますから有効利用していかなければいけないかな。何か案がありましたら、お願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) この問題は何回か出ていますのですけれども、この玉村の森、山ノ内町が何で玉村の森を貸してくれたかという一番の理由ですね。これは、玉村町の人に山ノ内町に来てほしいということですね。あそこはスキー場があり、温泉があり、山があり、観光地でございます。本当にスキーの最盛期のときは年間700万人の観光客が来たそうです。現在は500万人だそうです。200万人減っているのです。ということは、町の相当の収入が減っているわけです。ですから、山ノ内町にとっては、玉村町みたいな山がない、温泉がない、スキー場がない、こういうところと友好関係を結んで、玉村町の人に来てほしいというのが山ノ内町の一番の目的でございます。でも、それだけ言うと、何となく、ただ損得を考えてやっているのだなという気持ちがありますけれども、それと同時に、山ノ内町というのは玉村町との人的な交流をしたいということもありまして、玉村中学校、南中学校の生徒が山ノ内町へ行って農業体験をしております。あそこの町には、またリンゴ、ブドウ、桃という、玉村町ではとれない果物があるということでございます。ですから、向こうが玉村の森をつくりましたよという最大の目的は、そこに玉村町の人が来てほしいということなのです。

ですから、今度はうちとすれば、それをいかにうまく利用するかということになると思うのです。 その辺が、我々ちょっと山を持った経験がないですから、軍配山が一番大きい山ですから、13へクの山を、はい、どうぞと言われても、非常に使い勝手がなかなかわからないというのが現状でございますけれども、これはこれからいろんな場面で皆さんと相談しながらやっていきたいと思いますけれども、私は先ほど申したように、玉村町の子供たちがその山を使って何か利用できて、山のすばらしさとか、玉村町にないものを求めて入れていくというのができれば、私は最高の使い方かなと思っていますので、その辺についてこれからいろんな面で町民の皆さんと相談しながら、これは慌てることございませんから、逃げていかないですからね。税金も払わなくていいわけですから、ゆっくりあの山を利用していきたいなと思っております。

議長(宇津木治宣君) 川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) そうですね。交流をじっくり深めていただいて、ライオンズも今後交流を深めていくという話も聞いておりますので、今後、交流を深めながら、よりよい有効利用を考えていっていただきたい、そのように考えます。

まだ16分もあるのですが、私にしては余りにも長い時間だったかなと、そのように思うわけですが、次に控えしは町田議員が控えておりますので、私はこのくらいで質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長(宇津木治宣君) 休憩いたします。2時30分に再開いたします。

午後2時15分休憩

午後2時30分再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

議長(宇津木治宣君) 最後に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番(町田宗宏君) 町田宗宏でございます。8月末まで、実は10月4日の議員選挙には出まいと、こう思っていたのですけれども、町田議員が議員やめたら議会がおもしろくなくなってしまうと、そんな話がありましたのと、若い人が、まだ若いからやれということで、私の後援会長は44歳のサラリーマンなのですけれども、そんな話があったり、本当に一生懸命考えました。出るか、出まいかですね。それで、出ることに決心したのですけれども、玉村町の将来はこれからの4年間でほぼ決まるのではないかと。玉村町はそれほど重要な時期をこれから迎えると、そう考えまして立候補することに決めました。当選しても、びりっけつではないかなと。しかも、近所から笠原さんが立候補しましたし、と思っていたのですけれども、おかげさまで思いのほかたくさん私に投票してくれた方がおられまして、まあまあ、私としては満足以上の最高の気持ちを味わったわけです。本日傍聴に来られておられます皆様をはじめ後援会の皆様、それから町民の皆さんに心から感謝を申し上げたいと、そう思っているところでございます。

これからの4年間が玉村町にとってそれほど重要なのかと、幾つかの例を申し上げたいと思いますが、1つは平成22年度に第5次玉村町総合計画を策定すると。それに関連しまして、都市計画マスタープランを見直す必要があると。これがまず第1点です。2点目は、新しい教育基本法に基づく教育が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から開始される予定になっております。そういうことがある。それから、3つ目は、先ほど来、話に出ておりますけれども、高崎・玉村スマートインター、これが23年度に完成すると。それとほぼ時期を同じくしまして、スマートインター以西、高崎駅まで4車線の道路が完成をするわけでございます。また、平成22年度から東毛広域幹線道路の本格的な工事が始まる予定になっております。その東毛広域幹線道路に関連しまして、その道路にアクセスする町道の整備も進めなければならない。また、4つ目は、平成23年度に下水道の整備計画、中期計画と私はいつも言っているのですけれども、それを策定する必要がある。そのほか、たくさんの重要な事業がこれからの4年間にあるわけです。

そこで、微力ではありますけれども、玉村町の町民の皆様の幸せのために、玉村町の発展のために、 もう年をとってきましたけれども、最後のご奉公をさせてもらいたいと、こう思っているところでご ざいます。

それでは、本論に入ります。最初に、平成22年度予算編成の基本的考え方について質問をします。 本件につきましては、昨日、齊藤議員、本日は筑井議員などが既に質問をしているところでございま すけれども、重複をいとわず質問をいたします。

その第1は、玉村町総合計画と平成22年度予算編成の関係でございます。第4次玉村町総合計画は平成22年度が最終年度であります。したがいまして、その計画の中に書かれております3カ年の実施計画、これをつくることはできません。そうかといって、第5次玉村町総合計画はつくられておりません。したがいまして、平成22年度の予算を編成するに当たって、3年後の玉村町はこういう大きな事業を予定していますですとか、財政規模は大体こういうことでやりますという、そういう実施計画ができていないのです。要するに、玉村町の3年後の将来の姿がわかっていないと私は思うのですけれども、この点について町長はどのように考えているかということがまず第1でございます。

第2は、既にこれも質問されたことですが、質問をいたします。予算の規模をどの程度にするのか。 税収はどの程度と見積もっているか。

3つ目は、これが最も重要なことだと考えておりますけれども、経済不況対策としてどのようなことを考えているか。

第4は、これは既に昨日の質問で、平成22年度にやるよと、こう町長が答弁しておりますので、回答は不要でありますけれども、お願いをしておきたいと思います。玉村町経営改革に関する意見書にある協働推進センターの設置についての話でございます。このことにつきましては、玉村町経営改革に関する意見書の6ページにその内容の具体的なことが書かれておりますので、どうか町としてそこを参考にし、また意見書を取りまとめた座長さん等のご意見を聞きながら、よい協働推進センターを設置していただきたい、このように思います。

大きな2項目めの質問でございます。教育基本法が3年前に改正をされました。安倍晋三内閣のときでございますけれども、その後、教育三法の改正、教育振興基本計画の策定、学習指導要領の改正、教科書検定基準の改正などが行われまして、いよいよ新しい教育基本法に基づく教育が開始されようとしております。開始の年度は、先ほど申し上げたとおりでございます。

そこで、お伺いをいたします。義務教育における新旧教育基本法に基づく教育の主な相違点は何か。

2つ目は、新教育基本法に基づく教育の玉村町の小中学校の準備状況はどのようになっているか。

3つ目は、政権交代による問題点、あるいは影響についてでございます。

もう一つ、これも午前中、筑井議員が聞いたのですけれども、もう一度確認の意味でご質問をいた しますと、玉村町は全国学力テストに参加するかどうか。その結果を公表するかということでござい ます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、22年度予算編成の基本的な考え方についてでございます。玉村町総合計画との関係

についての質問であります。議員の質問のとおり、第4次玉村町総合計画は平成22年度が最終年となっていますので、平成20年度に策定した3カ年実施計画に基づいて平成22年度予算編成を行うのと同時に、3カ年計画を実行に移すための見直しを行う予定としています。

予算規模と税収の見通しについてでありますが、前に質問を行いました齊藤議員、そして筑井議員にお答えしたのと重複いたしますが、税収は町の自己財産の根幹をなすものですが、法人町民税が10月末までの調定額は前年対比6割となっております。現在の経済情勢から見ても、来年度は法人町民税のみでなく個人住民税にも影響が懸念され、町税等の収納率にも影響を与える心配がありますが、職員が一丸となり収納率向上に向け、なお一層の努力をすることが重要と考えております。

来年度の予算規模につきましては、限られた財源の中で、町民生活向上のため諸施策を盛り込み、 一般会計予算では90億円程度と見込んでおります。

次に、経済不況対策についての質問ですが、日本経済全体において景気は底を打ったとの報道もなされておりますが、まだ急激な円高等により予断を許さない状況になっていると思われます。町内企業においても、状況が改善されないのが現状であると考えております。

そこで、町は、昨年度から不況対策室の設置を行い、各種相談、県サポート資金の一部保証料補助 や今年度にはプレミアム商品券の発行などを行ってきました。これらの実績を踏まえて、今後どう対 応を行うのか。今年度予算策定と同時に、来年度に向けて検討していきたいと考えております。

次に、玉村町経営改革に関する意見書にある協働推進センターの設置についてであります。住民と協働のまちづくりは行政施策の基本であると考えております。従来から多くの住民がボランティアとしてさまざまな形で参加し、現在の玉村町があります。また、そのように私も思っております。こうしたボランティアについては、玉村町ボランティアセンターを中心に活動をいただいております。

また、参加にかかわる最近の傾向を見ますと、従来のボランティアの形も徐々に変化をしていることを感じております。従来の福祉を中心としたボランティアに加え、除草、草刈りなどの地域の整備に関することなどもございます。こうした変化を見ますと、今後、地域活動の増加に対応することが必要と考えられますので、来年度は地域関係団体の要望等を踏まえながら新たな制度の検討をいたします。さらに、まちづくりは人づくりと考え、3年前から人づくり講座を行っております。まちづくりの主役は住民であり、住民主体の活動を支援し、地域づくりからのまちづくりを基本にしたいと考えております。

そこで、協働推進センターの設置はどうかという質問でございますが、先ほどお話ししたとおり、 私はセンターとは、ハード、ソフト両面の機能を持つべきと考えますが、ハード面、つまりセンター 的な建物を早急に建設することは現状では難しく、当面はソフト面において対応してまいりたい。ま た、この協働推進センターの機能をより充実させる年にしたいと考えておりますので、ご理解をして いただきたいと思います。

続きまして、新教育基本法に基づく教育についてでございますけれども、これについては教育長の

ほうから回答させていただきます。

以上です。

議長(宇津木治宣君) 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君登壇〕

教育長(熊谷誠司君) それでは、新教育基本法に基づく教育について、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず初めに、義務教育における新旧教育基本法に基づく教育の主な相違点について、お答えさせていただきます。新しい教育基本法の大きな改正点の一つとして、義務教育の目的が新設されたことが挙げられます。これを踏まえて学校教育法では、義務教育の目標が新たに規定されました。この義務教育の目標規定は、改正前の小中学校それぞれに規定していた目標を義務教育全体の目標として10項目に整理されています。教育基本法の改正を受けて、この10項目の中には、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度などが新たに規定されました。

それを受けて、小学校教育は、義務教育の目標を基礎的な程度において達成するように行う。中学校教育は、義務教育の目標を達成できるように行うということが定められました。このように、ある程度、学校教育法によって具体化された教育目標は、学習指導要領によって、教科ごと、学年ごとに細分化され、さらにより具体化された目標となり、学校はその達成に向けた実践をしていくことになります。この学習指導要領では、新たに規定された教育目標を達成するために、各教科等の内容を改善しています。生きる力という理念は新旧変わっていませんから、それを支える確かな学力、豊かな人間性、健康と体力の調和が今後も重要視されるということになります。

しかし、その中身を考えてみますと、確かな学力の面では、基礎的、基本的な知識、技能の習得に加え、その知識、技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成が重視されました。また、学習意欲の向上や学習習慣の確立にも一層の重点が置かれています。

豊かな人間性、健康と体力の面では、言語能力の重視や体験活動の充実によって、他者、他人ということですね、他者あるいは社会、自然、環境とのかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信を持たせることに重点が置かれています。また、基本的な生活習慣の確立、社会生活を送る上で人間として持つべき最低限の規範意識が重視され、道徳教育の充実が掲げられました。さらに、運動を通して体力を養うこと、望ましい食習慣など、健康的な生活習慣を形成することの必要性が強調されています。

さらに、このような教育活動を実施するために必要な授業時数を確保するために、週当たりの授業時間を小学校低学年で2こま、小学校中学年から高学年及び中学校では1こまふやすなど、教育課程の枠組みが改善されました。

次に、教育基本法に基づく教育の準備状況についてお答えさせていただきます。先ほど説明申し上げました教育基本法、それを受けた学校教育法、さらに具体化された学習指導要領に基づき、まず玉村町の学校においてしっかりと守っていかなければならないことについて申し上げたいと思います。

まず、国から示された移行措置要領に沿って、新しい学習内容を段階的に取り入れた授業をしなければなりませんけれども、その授業を計画的にもう既に進めております。具体的には、学習内容の拡充、体験的な学習を重視した学習活動の工夫、またそのために必要な授業時数の確保、これは既にできております。

また、各学校の校内研修では、小学校英語活動、読解力の育成、活用型の授業、道徳教育などのテーマを設定し、新しい学校教育の方向性を自校の実態に即して具体化するための職員研修にも着手をしております。

次に、玉村町の教育委員会でこれから行うということでありますけれども、既にやってきたことについて申し上げたいと思います。本年度は、各種指導計画作成委員会を立ち上げ、各教科の指導計画の再編成を進めています。また、教科以外の、例えば道徳教育、環境教育、人権教育、安全教育などについても、教育基本法の理念を踏まえた新しい教育が、学校のすべての教育活動を通して組織的に行えるよう全体計画を作成しました。

また、教育研究所では、本年度から、町立の幼稚園、小学校、中学校において、教育の目標の達成に向けた一貫した取り組みができるよう、幼稚園2園、小学校5校、中学校2校の9校園の共通プログラムを開発しているところであります。本年度は、特に幼小中の滑らかな接続に焦点を当てて研究を進めてまいりました。本年度末より実践に移し、来年度につなげていく計画でございます。

さらに、本年度より、学校管理規則を改訂して年間授業時数をふやしました。これは、自然体験や 社会体験、実験や観察、討論や学び合いなど、多様な活動を取り入れた学習活動ができる時間を量的 に保障することを目的の一つとしたものでございます。

さらに、新学習指導要領に対応した学習環境整備につきましても、本年度から段階的に進めています。具体的には、理数教育の充実に向けて、理科の実験器具などの教材、教具の整備が必要となります。また、道徳教育の充実の面では、新しい副読本の整備、さらに郷土学習の一環として、小学校社会科の副読本「私たちの玉村町」の改訂作業も計画どおり進んでいます。

なお、新しい職として、副校長、主幹教諭、指導教諭が設置可能になりましたが、本年度、南中学校に配置されている教頭二人制を含めて、新しい職の導入の時期や方法について、県教育委員会とともに現在検討している状況でございます。

次に、政権交代による問題点についてお答えさせていただきます。現在、政府の行政刷新会議において、来年度予算の概算要求を見直す事業仕分けの作業が進められていますが、民主党は、教員を増員し、教育に集中できる環境をつくるという教育重視の政策公約を掲げています。義務教育国庫負担金についても、事業仕分けでは、教員の負担軽減の必要性を指摘し、国と地方との関係見直しを求め

るという結果になっているようでございますし、細かいところで言えば、全国学力・学習状況調査、 道徳教材である「心のノート」、小学校英語の教材「英語ノート」、教員免許更新制などについて検 討が進められているようでございますけれども、これら諸観点から検討されている教育は、期待と懸 念の部分がありますけれども、事業仕分けの結果がどのように政治判断されていくのかを考えますと、 今後どうなるかという判断はちょっと早いのではないかというふうに考えておりまして、それが問題 点になるかどうかにつきましても、現段階において一概に申し上げることはできません。

次に、全国学力・学習状況調査に参加するか、結果は公表するかについてお答えさせていただきます。これについては、先ほど筑井議員の質問に回答しましたけれども、重複する部分がありますけれども、ご了承いただきたいというふうに思います。

全国学力・学習状況調査は、平成19年度から毎年これまで3回、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、数学、意識調査が実施されてきました。一方、玉村町教育委員会では、平成16年度から玉村町総合学力調査を実施してまいりました。対象となる学年や教科については、若干見直しをしてきた経緯がありますけれども、現在は小学校の1年生から4年生までは、国語、算数と意識調査、5年生、6年生は、それに理科、社会を加えて、中学校1、2年生は、さらに英語を加えて実施をしています。町の調査では、小学校1年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象として実施していますので、玉村町の児童生徒一人一人の学習状況を客観的かつ正確にとらえることができるものとなっています。また、各学校は、自分の学校、自分の学級の子供たちの学力とともに、生活習慣や学習習慣、意識や心情の実態を把握し、それに基づいた授業改善につなげることができています。

このような状況から、全国学力・学習状況調査の目的は、これまで町で実施してきたこの総合学力 調査で十分に達成できるものと考えています。今後、全国学力・学習状況調査が抽出による調査にな る場合には、教育委員会としては参加する考えは現時点ではございません。

以上でございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) それでは、2回目の質問をいたします。

まず、最初の平成22年度予算編成と玉村町総合計画の関係ですけれども、町長は3カ年の実施計画をつくると言ったのですか、もうつくったと言ったのでしょうか。もう一度答弁願いたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 20年度に策定した3カ年実施計画ですね。これに基づいて22年度予算編成を行うということでございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) その第4次玉村町総合計画に書かれている3カ年計画と申しますのは、例えば平成22年度の予算を立てるときに、平成22年度を起点にして、22年度、23年度、24年度、この3カ年の実施計画をつくると、こういうものであると理解しておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 20年度に3カ年計画をつくったわけですから、後期の22年度までですね。 20、21、22年度でございます。それに基づいた22年度の予算編成というのは、私が前にも説明した中で、予算編成をする中で基本計画として総合計画、そしてそのつくった中での22年度予算を策定していくということで指示をしたわけでございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) では、総務課長にちょっとお尋ねしますけれども、第4次玉村町総合計画の中の実施計画は毎年ローリング、3年間分ローリングでつくると、こうなっていますね。それは今の町長の答弁でいいのでしょうか。20年度の予算をつくるときに、20年度を起点として21年度、22年度、その3カ年の実施計画をつくります。平成21年度になると、今度は21年度を起点にして、21年度、22年度、23年度の実施計画をつくると、このように私は理解をしておるのですけれども、総務課長の考えはいかがですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 基本構想、基本計画におきましては、要するに第4次総合計画は平成22年度まででございます。それに基づいてつくられる実施計画でございますので、当然22年度までのものとなります。そして、23年、24年につきましては、それが第5次になっていく、第5次の総合計画の実施計画となっていく。そういうふうにとらえていただければと思います。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) それでは、だって23年度以降は第5次でしょう。第5次玉村町総合計画ですよね。そうすると、第5次玉村町総合計画はまだつくられていませんね。そうすると、平成22年度を起点にした実施計画というものはつくれないと、そう思いますけれども、いかがですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) ですから、その22年度を起点にしたものにつきましては、第5次総合

計画に引き継がれるというふうなイメージでとらえていただければいかがなのでしょうか。要するに、第4次総合計画の22、23、24年度につきましては、23、24年度は第5次に置きかわってくると、そういう形だと思います。要するに、計画自体は全くまるっきり違ったものになると、そういうふうには考えられません。というのは、諸施策がありまして、その下に各施策に応じた事業、そういうものが入ってきておりますので、そういった施策の中の事業、こういったものを第4次から第5次に引き継いでいくという継続的なものも当然出てくると思います。継続されるもの、それから新規に出てくるもの、それが第5次に、加えるというのはおかしいですけれども、第5次総合計画として位置づけられていく。ですので、第4次につきましては、あくまでも22年度で終了と、そういうことになります。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) そうすると、3カ年の実施計画はつくらないと、こういうことでいいのですな。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) これからつくるものは、ですから23年度からのものを第5次として作成するということです。23年度からのものを作成していくということです、第5次につきましては。 議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) この問題は、もう私は2回ほど言っているのです。だから、平成22年度の予算をつくるときに、22年度を起点とした3年間の実施計画をつくらないと、いい予算ができませんよということを過去から言っているのです。したがって、第5次玉村町総合計画を繰り上げて早くつくれというふうに去年言ったのです。だけれども、つくらないで来たと。したがって、平成22年度の予算編成に当たっては、先を見通すものが何もない。3年後、そういうものがないわけですよね。だって、第5次玉村町総合計画、できていないのだから。そこは、私に言わせると非常に大きな問題であると。だから、もう謝ってしまえばいいのですよ、悪かったと。本来なら第5次玉村町総合計画を去年つくっておけば、あるいはことしの、今までに12月、要するに22年度の予算編成をする前に第5次玉村町総合計画をつくっておけば3カ年の実施計画はできたと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 今、町田議員が言われているその22年度を起点とした3カ年の計画というのは、要するに23年度から始まります第5次ということですよね。だから、それを第4次とし

て、もう第5次を21年からつくっていなければいけないということを言われているわけですよね。 それは、やはり第5次総合計画につきましては現在策定に入ったところですから、あくまでも第4次 総合計画のもとで22年度まではやると。ですから、それに4次を検証しながら、その中で23年度 からの計画をつくっていく、そういうことだと思います。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 何回言っても多分わからないのだと思うのです。理解できないと思うのですが、これはもう3回目ですからね。要するに、そこで、きのう齊藤議員が質問されていました。平成22年度における大きな事業にはどんなのがありますかというような質問をしました。総務課長は、これから各課の意見を聞いて決めますと、こう答えたのです。本当に3カ年の実施計画ができていれば、向こう3カ年の大きな事業ですよ、年度ごとの大きな事業はこういうものがあると。財政規模は大体これぐらいになると。億単位でいいのですから、このぐらいになるというのはわかるのです。3年後までわからなければいけない。それぐらいの実施計画はつくっておかないと、年度予算をつくるときにいい予算ができないと私は思うのです。それができていないから齊藤議員の質問に明快に答えられなかった。いかがですか、総務課長。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 3カ年のローリングという実施計画なのですが、要するにその当年度というのですか、次の年におきましては確実にやる事業をその計画にのせるわけです。その次の2年間につきましては、おおよそというのですか、おおよそできる、やっていきたいという事業をのせていくわけです。それで、その次の年になって、できるかどうかを判断してやるわけです。それが、要するに財政力によってその年にできないかもしれない、できるかもしれない。そういうことで、次の年のもの、今で言えば22年度のものについてはこれから確実になっていくわけです。そういう形で、次年度のものについては予算をとって確実なものにしていく。これがローリングのやり方だと思うのです。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) まあ、いいです。わからないのだよね。多分素人だと思うのです。僕は防衛庁でその計画をずっとつくっていたのですよ、何年も何年も。そこだから言っているのです。それで、この第4次総合計画もそういう、私の考えと全く同じ考えでできているのです。これはいいなと。3カ年のローリング計画、向こう3年間は大きな事業、こういうのがあります、予算は大体このぐらいになります、概略ですよ。そういうのをつくっておかないと、大きなところの見落としが出てくる、こういうのです。この話はいいです。

次に、予算規模の話をしたいと思うのですが、町長は予算規模90億円、こう言っております。午前中の話で、これは筑井議員に答えたのかな。不況になったときに、金がないからできないと、これは町としてぐあい悪いと。だから、財政調整基金を蓄えておくのだという話をされましたね。私はそのとおりだと思います。したがって、不況の真っただ中なのですよね、平成22年度は。だから、予算規模を90億円と縮小しないで、平成22年度こそ、100億円を超える予算規模にすべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 20年度の予算は100億円をオーバーしました。これは、玉村町が今までなかった、私が町長になってからはほとんど箱物と言われるものは手をつけなかったのですけれども、玉村中学校の建設、そして第3保育所、それに学校の耐震補強ということで、20年度予算は100億円をオーバーする予算をつくりました。一応一段落いたしました。一段落いたしましたから、そういうものを引いた中で、今年度予算は90億円程度で十二分に町民サービスができるという考えでいます。

ただ、筑井議員さんから言われたとおり、では10%カットとか明確に言ったほうがいいのではないかという意見もありました。多分そういうことも一つの手法として私は大切かなと思っておりますけれども、こういう時期でございますから、余り町民の皆さんに、厳しい、厳しいということで暗い思いという形で、先行き非常に難しいのだよという、そういうイメージは抱かせたくない。ただ、職員に対しては相当厳しく、無駄をなくしていく、事業仕分けでございます。我々が事業仕分けをしているわけでございまして、民主党がやっている一般の人を入れた中の事業仕分けではないのですけれども、我々の中で事業仕分けをしていって無駄を省いていく、要らないものはやめていく、必要なものは必要だとしてつくっていくということでやっていく予定でございます。その中で、今年度の予算としては90億円程度ということで予算をできる。十二分に住民サービスは落とさずにいけるというのが私の考えでございまして、そのような数字を出したということでございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 平成22年度と平成21年度、22年度の大きな相違は、経済不況対策にあると思うのです。経済不況対策。そのほかは今までの予算でそんなに大きく変える必要は、私はないと思うのです。無駄を省いてやっていればいい。その点についてはいかがでしょうか、町長。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 経済不況対策についても、20年度から21年度についてやってきました。 今まで町と商工会、その他の協力のもとでいろんな面で経済不況対策を手がけてきたわけですけれど も、私とすれば、この経済不況対策は80点程度かなと評価をしております。ただ、一般の住民の皆さんが何点の評価をしているかというのを私もまだいろいる聞いていますけれども、余りはっきりしたあれは出てきませんけれども、私とすれば町ができる経済不況対策としては80点ぐらいできたかな。これは私自身の問題でございますけれども、思っています。ですから、これは今後も続けられるということで、22年度においてもこの経済不況対策はまだまだ必要でありますし、町民生活に対して町としてもそれはやっていかなくてはいけないかなというのが私の考えでございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) 私に言わせれば、平成21年度の不況対策なんていうのは全く落第だと。これからずっと言いますよ。私が考えている平成22年度における不況対策、どんなこと考えているか。1つは中小零細企業対策なのです。中小企業ではないのです。中小零細企業対策、これはぜひやるべきだと思うのです。大体中小企業対策、やっているでしょう。ある程度の規模の会社以上です。違うのだと。2人、3人なんていう会社も零細企業あるのです。それをしっかりやるべきだと、こう思います。

では、具体的にはどんなことやるのか。言ってみろといえば、去年、平成21年度にやった信用保証協会についてのお金借りる。これはもちろん入るのですけれども、そのほかに町道の拡幅、あるいは町道の補修工事。雨降ったとき、町道をずっと走ってみてください。水たまりがいっぱいあります。そういうのはどんどんこの際、直すと。それで、それは零細企業でいいのです。小さい会社を使って、そういうところを直すというようなことです。それから、リヤカーを引いた時代の道路が、今もその幅のままでいっぱいあるのです。舗装はされていますけれども、そういう町道がいっぱいあります。そういうのは、車社会になったのですから交差できるような道路に広げていく。これはいっぱいありますから。この際、大いにやったらどうでしょうか。

それから、下水道の整備もそうです。おくれています。きのうも、おとといでしたか、髙橋議員が言っていましたね。あのつくりはどうかと。その下水道の集中管理でしたか、そういうのをつくるとか。つくればいいと思うのです。

それから、緊急雇用対策、これは公園だとか堤防の草刈り。利根川の南玉地区の草刈り、今まで南 玉のボランティア活動やっていましたけれども、来年度やりませんからね、堤防の草刈り。そうです ね、区長さん。そういうのは町でやったらどうかと。それは伊勢崎土木と調整してですよ。町の失業 者を使って草刈りやってくれと。お金もらえばいいと。それから、防犯パトロールだって、もっと人 をふやしていいではないか。夜10時ごろまで防犯パトロールやったって、ちっともおかしくないの ですよね。県条例なんか見れば、10時以降、小学生、中学生は外出してはだめだと載っているので すから、そういうのも積極的に指導するようにやったらどうでしょうか。

あるいは、シルバー人材センター登録条件、これ今どうなっていますか。だれか知っている人いま

すか。これをもっと若い人まで拡大したらどうか。ある程度、年にならないと登録できないとなっていますけれども、そんなのではないと。若くて失業している人いっぱいいるのですから、そういうのを登録条件変えて、それで仕事を与えてやる。そういうことです。

それから、おとといも浅見議員が言っていましたけれども、学校給食費の減額、保育所あるいは幼稚園の保育料、授業料の減額とか、どんどんやってやったらどうですか、不況なのだから。

それから、町営住宅の入居条件。今まで5万円ぐらいの家賃の家に入っていたと。失業してしまった。家賃が払えなくなってしまった。町営住宅に入れてくれませんかと。私のところだって電話が来るのです。ある人に言ったら、順番待ちだと。古いのがあいているのがいっぱいあるではないか、そこへ入ってもらえばいいではないかと言ったら、あれはもう壊しますと。だから、そういうところはもっと柔軟に考えて。失業して5万円の家賃が払えない。苦しんでいるのですから、少し悪くたって、ちょっと町で手入れしてやって住めるような状態にして入ってもらうとか。それから、トクトク商品券については、これは出ていますから、それも当然やると。

それから、この間、えらい話聞いたのです。八ッ場ダムの工事を中止されると。そうすると、玉村町で一番大きな、ある会社が大影響、打撃を受ける。つぶれるかもしらぬと。こういう話なのです。広く考えて、玉村町の住民をとにかく守ると、そういう施策をぜひ講じてもらいたいと思います。八ッ場ダムだけではないです。さっきから出ていましたけれども、東毛広幹道だってそうです。これが軌道に乗れば玉村町の企業は物すごく活気づきますから、それを何としても軌道に乗せるように努力するとか、それも経済不況対策の重要な一つだと私は思っています。考えればいろんなことが出てくるのです。それをぜひ実行してもらいたい。

それで、その経済不況対策の中で私は最も重要と思っているのは、町長以下特別職の減給、議員の減給です。なぜそんなこと言うか。金額的には非常に少ないのです。しかしながら、これが町民に与える影響というのは極めて大きい。間違いないと思うのです。それで、町長はこんなこと言っています。私の質問にも答えたのですけれども、3月定例会に答えましたけれども、平成15年7月に10%、町長の給料を減額したと。そして、現在に至っていますと、こう言いました。昨日の笠原議員の質問に答え、私は平成17年7月以降、町長の給料減額していますと、こう言われましたけれども、それは間違いありませんか。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔「休憩、	時間過ぎちゃう」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ちょっと休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時22分再開

議長(宇津木治宣君) 再開します。

議長(宇津木治宣君) 総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 17年のときに10%下げまして、その後、一度5%、時限的に下げたことがあります。それは今は回復しております。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) この議事録、3月定例会の議事録にもはっきり、今言ったこと、私の質問に答えて、こうなっているのです。平成15年の7月以降10%減額しています。しかし、この玉村町長及び副町長の諸給与条例というのがある。この条例の附則の9番目を見ますと、平成17年7月1日から平成20年1月31日までの間、第1条第1号中、72万5,000円を68万9,000円に読みかえるものとすると。いいですか。それと、もう一つは、平成20年10月1日から同年10月31日まで間、第1条第1号中、72万5,000円を65万2,000円に、同条第2号中の61万2,000円を55万5,000円にそれぞれ読みかえるものとする。したがって、町長の給料は引かれていないのです。

そこで、私言いたいのです。先般、一般職員の皆さんは月給を減らされました。給料減らされて、ボーナスも減らされた。特別職並びに我々議員は給料は減らさないのです、ボーナスだけ。これでは統率ができない。しかも、町長はよく言うのですよね。お金のかからない事業をなるべくやれと。ボランティアにやってもらうのだとか、協働のまちづくり、そういうこと。あるいは、町議会、町民が力を合わせてよい町をつくる。そんなことを口で言ったって、職員は月給減らされる、特別職は減らされない。そんな特別職に職員が、はい、じゃ、やりましょうって、心を一つにして町をよくしようなんて思いますか。町長の見解を問います。

議長(宇津木治宣君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 私の給料については、きのう笠原議員さんに申し上げたとおりでございます。 また、町田議員には3月議会で申したとおりでございますので、ご理解していただきたいと思います。 議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

9番(町田宗宏君) 少なくとも、私には町長は平成15年7月以降10%減額されていると答弁 したのですけれども、それは訂正してくださいね。どうですか。イエスかノーかで答えてください。 議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 15年に10%減額しております。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) それは現在も続いていますか。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 続いております。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) それなら、72万5,000円はどういうことなのですか。減額された額ですか、5%。では、もとの金は幾らですか。

議長(宇津木治宣君) 休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

議長(宇津木治宣君) 再開します。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 減額前の数字ですが、80万5,000円でございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) そうすれば、その減額したのは玉村町長及び副町長の諸給与条例に書かれてあるべきなのですよね。この条例は昭和32年12月14日付でつくったものですから。その以降の変化はずっと書いてあるのです。ずっと書いてあります。平成元年にどうしたとか、みんな書いてあります。それが書かれていないというのは、条例が間違っているということですか。

議長(宇津木治宣君) 再度休憩します。

午後3時28分休憩

午後3時29分再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

議長(宇津木治宣君) 小林総務課長。

[総務課長 小林秀行君発言]

総務課長(小林秀行君) 80万5,000円というのは、条例改正において72万5,000円と書きかえておりますので、その数字は残らない。それから、時限の場合は、附則のところに一定期間、これの5%減額ということで載ってきている、そういうことでございます。

議長(宇津木治宣君) 町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 要するに、72万5,000円というのは、もとが80万円であろうが何であるうが、我々はもとの数字と理解していいと私は思います。それが証拠には、その町村会館でつくったデータの中には玉村町の町長は減額になっていません。

次に移ります。そこで、ぜひ特別職報酬等審議会を開いていただいて、どうしたらいいのかと。町 長はもう決心できないのですから、その審議委員の意見に従っていただきたいと思います。これは要 望しておきます。

次に、教育の問題ですけれども、大変しっかりした準備が進められているのです、玉村町は。安心をしているのですが、私が新政権に移行して一番心配しているのは、国や郷土を愛する心、こういった教育についてそのまま認めてくれるかどうか。あるいは、道徳教育の充実が新たに入ったのですけれども、そんなことは要らないというようなことで、それが消されるというのを最も恐れているのです。玉村町の場合にはそういうことはないと思いますけれども、ぜひそこら辺のところはよろしくお願いを申し上げます。

もう一つ、全国の学力テストに玉村町は参加しない。私は全く不本意なのです。どういうことかと申しますと、玉村町は玉村町総合学力調査していると。これは非常に立派なことなのです。しかしながら、他市町村の学校あるいは他県の学校との比較というのはできないと思うのです。したがいまして、もしも許されるなら、もう一度審議をしていただいて、どうするか。私はこの40%の人が参加するのでもいいと思うのですけれども、ぜひこの全国の学力テストに参加をしていただきたい、そう思っているところでございます。

きょうのこの最後の質問は、教育長は12月でやめられるという話を聞きまして、ぜひ現教育長の本音をお聞きしたいと思って質問をしたわけでございます。熊谷教育長様には、2期8年間、教育長として大変お世話になりました。私も公私ともにご指導を受けてまいりまして、大変ありがたく思っているところでございます。あいさつ、声かけ運動、軌道に乗ってまいりました。非常にすばらしい成果だと思いますし、教師の異動、大変悩まれたと思いますけれども、随分成果を上げてこられましたし、また3学期制から2学期制に移行もされました。大変な苦労があったとお聞きしております。どうか心から感謝をしている、敬意を表している人がいるということを心の中にとめていただきたい

と思います。長い間、本当にお疲れさまでした。

これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。終わります。

議長(宇津木治宣君) これをもちまして一般質問を終了いたします。

○散 会

議長(宇津木治宣君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。 これにて散会といたします。

なお、あす5日から9日までは休会となります。10日は午後2時から本会議がありますので、議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時34分散会